

第5回新城市地域産業総合振興条例審議委員会会議録

平成27年5月13日（水）午後7時～午後9時
新城市消防防災センター2階 災害対策本部室

- P 1 開会、あいさつ
 - 委員、関係課、事務局の紹介
- 3 報告
- 8 審議（討論）
- 11 Aグループ
- 21 Bグループ
- 32 （発表）
- 32 Bグループ
- 33 Aグループ
- 33 まとめ

○加藤宏信副課長 皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから第5回、新城市地域産業総合振興条例審議委員会を開会いたします。

審議委員会を始めるに当たりまして、鈴木誠委員長、挨拶をお願いいたします。

○鈴木誠委員長 愛知大学の鈴木と申します。この委員会の委員長を務めさせていただいております。どうぞ、また、これからもよろしくをお願いいたします。

新年度を迎えての最初の審議委員会となりました。あとで、また御紹介いただけたと思いますが、新しい委員の皆様方を、またお迎えしての出発ということになります。

愛知県では、愛知県本体が中小企業の振興にかかわる条例を策定し、また県内の市町も徐々に中小企業を初めとした地域の産業振興にかかわる方向性や、あるいは振興を進めていくための基本的なスタンスとして、条例づくり等に入っていくというようになっております。

新城は、中小企業のみならず地元の大手企業等、この地域に果たす役割の重さということを非常に認識して、大手企業と同時に中小企業、さらに個人の事業所、そして、地元の金融関係、医療福祉関係、さまざまな領域、つまりは、地域、社会を支えていく産業主体、そして産業にかかわる個人、さまざまな方たちがここに集まって、この条例の内容、そして、あり方、さらには推進体制というものを検討していくこととなりました。

今年度は、いよいよ、この条例素案をつくり上げ、市長に答申をしていく。そして、議会へ諮っていただく非常に重要な年となっております。これからの時間は、非常にそういう面では、今までになく内容にかかわっての論議をしていくことになると思いますので、限られた時間ではありますが、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

冒頭、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

続きまして、委員長の御挨拶にありましたように、新年度になります。初めての審議委員会になりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元の次第1ページ目をご覧ください。

1ページ目のほうに委員名簿がございます。委員名簿記載順に、自己紹介のほうをお願いしたいと思いますので、新城市商工会、総務委員長、権田委員から順に自己紹介のほうをお願いいたします。よろしく申し上げます。

○権田知宏委員 こんにちは。新城市商工会で総務委員長をしております、権田と申します。

出身は、作手村で、ここにありますように丸利建設株式会社という小さな建設会社を営んでおります。どうぞ、よろしく申し上げます。

○加藤宏信副課長 委員名簿3番目、4番目、新城建設業協会、小笠原委員、愛知東農業協同組合、常務理事、海野委員は欠席の連絡をいただいております。

続いて、新城市森林組合代表理事組合長、山本委員、をお願いいたします。

○山本勝利委員 こんにちは。新城の森林組合の組合長をしております山本勝利です。よろしく申し上げます。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

6番目になります、新城市観光協会理事、加藤委員は都合のため8時近くになってしまったという連絡がありました。

続いて、7番目、新城市金融協会会長、松本委員、よろしくお願い申し上げます。

○松本吉生委員 皆さん、こんばんは。新城市金融協会会長の松本でございます。三菱東京UFJ銀行の新城支店長としまして4月に赴任してまいりました。こちらに、当然、来たのは、異動できましたので初めてでございます。

ますし、まだまだ皆さんに御指導いただきながら勉強しなきゃいけない部分あるんですが、一方で、初めて来て気づく部分もあるかと思えますので、いろいろ発言をさせていただきながら、地元のお役に立てるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

続いて、8番目、新城労務対策協議会、今泉委員、愛知県労働福祉協議会東三河支部、梅津委員、新城市医師会、村松委員、3名の方の欠席の連絡をいただいております。

介護事業所荘長、青山委員、よろしくお願いいたします。

○青山勉委員 こんばんは。矢部にあります特別養護老人ホーム麗楽荘の青山と申します。ちょうど第1回が今年の7月に始まって、そのときは豊橋に転勤して1年半ということで、もうここで2年半ぐらいということで、半分ぐらいが新城の住民になったかなと思っておりますけど、今後とも新城のために努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○加藤宏信副課長 続いて、新城市区長会副会長、鈴木委員ですが、まだこちらのほうに来られていないので、後ほど、また御挨拶のほうをいただきたいと思えます。

13番になります、新城青年会議所、鈴木委員も欠席の連絡をいただいております。

14番目菅谷委員、よろしくお願いいたします。

○菅谷浩久委員 こんばんは。一般枠で菅谷浩久と申します。会社のほうは、穂の国森林探偵事務所というところで、森林の境界の調査をしている形です。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 若者枠、浅見委員、よろしくお願いいたします。

○浅見雪絵委員 公募で参加させていただいております。浅見と申します。八名地区で学習塾をさせていただいております。性別も年代

も、皆さんとちょっと違うかなと思うので、そういった観点から意見が言えたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 最後ですが、16番目、副市長、広瀬委員、よろしくお願いいたします。

○広瀬安信委員 新城市副市長の広瀬と申します。新しいメンバーも参加していただきまして、いよいよ今年度、条例のほうの策定に入っていくということであります。皆さんのお知恵を聞きながら、この地域が振興するようなきっかけになればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

以上の委員で、本日審議会のほうを開催したいと思えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、市役所関係各課の職員を紹介させていただきます。

農業課、半田課長です。

○半田農業課長 農業課の半田でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 続きまして、鳥獣害対策室、柴崎室長。

○柴崎鳥獣害対策室長 鳥獣害対策室の柴崎と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 3番目、森林課、太田課長、鈴木副課長は公務により欠席させていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、4番目、商工・立地課、片桐課長。

○片桐商工・立地課長 商工・立地課の片桐と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 観光課、榊原課長。

○榊原観光課長 観光課の榊原と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 介護保険課、居澤課長。

○居澤介護保険課長 介護保険課の居澤と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 地域医療支援センター、地域医療支援室、滝川室長。

○滝川地域医療支援センター室長 地域医療支援室の滝川と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 関係各課の職員は、以上でございます。

続いて、審議会事務局のほうを紹介させていただきます。

産業・立地部部長、古田からお願いいたします。

○古田孝志産業・立地部長 皆さん、こんばんは。4月1日付で産業・立地部長を拝命しました。古田孝志と申します。こちらの委員会のほうで昨年7月から活動をしていただいておりますけれども、市長から与えられた命題は非常に大きなテーマで、難しいテーマであろうかと思えます。皆さんと一緒に頑張って条例制定のほうに頑張っていきたいと思えます。

特に、私は一周おくれのランナーになりますので、早く皆さんに追いつくように頑張りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○川合教正副部長 昨年に、引き続き、産業政策課の課長としての事務に携わりたいと思っております。川合と申します。よろしくお願いいたします。

○内藤晃吉副部長 皆さん、初めまして、内藤晃吉と申します。この4月に県から派遣でやってきました。2年間、この産業振興条例の策定に係るお仕事を、皆さんと一緒にさせていただくことになりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 産業政策課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○谷川主事 同じく主事の谷川と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 以上で、審議会委員、関係各課、事務局の紹介を終わらせていただきます。

ここからは、次第に沿って進行してまいります。委員長による進行とさせていただきます。

たいと思えますので、鈴木誠委員長、よろしくをお願いいたします。

○鈴木誠委員長 それでは、これから私のほうで進行させていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

最初に、報告事項ですが、前回の会議録の要旨について、これを事務局から委員の皆様方に御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○内藤晃吉副部長 それでは、前回の会議録の要旨について、説明させていただきます。それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料の12番目のところに、会議録がございます。詳細については、こちらを後でご覧いただきたいと思います。

前回開催したのが2月24日ということで、大分期間が空いてしまいまして、本来は思い出すためのお時間をとりたいところですが、グループ討議の時間を優先させたいと思えますので、手短にお話をさせていただきます。

前回のグループ討議では、アンケート調査の成果、それから結果を踏まえての議論をしていただきました。

一つは、市内に勤務する方々がどのような課題なり、問題の指摘をしているか。

もう一つは、そこからどのような対策が必要なのか。この2点を柱として議論していただきました。A班のグループ、加藤委員さんの班でしたけれども、そちらでは医師会の中根先生にいろいろお話を聞いたり、質問したり、あるいは、御自身の経験を踏まえて意見を求めたり、より専門的なところに踏み込んで話を深めていただきました。

一方、B班のグループ、鈴木太委員さんの班ですが、そちらでは御自身のいろんな体験、仕事を通しての経験交流等で話が深まりました。それぞれに非常に密度の濃いお話をいただきました。

なお、最後に、委員長さんと副委員長さんからお話がありました。委員長さんのほうか

らは、何もかもフルセットで用意していく、当然、用意するための資金が必要なんですけれども、そういう声を受けて、これをこれまで備えてきた時代はあったんですが、しかし、これからは既存の制度や資源というものをうまく生かして、自分の暮らしや地域の暮らしを豊かにしていくということが、むしろ大事であると、そのようなお話がありました。

また、副委員長さんのほうからは、この地域の活力が高まればいいなと思うけれども、不安とか、不便とか、マイナスのイメージ、もう一度言いますが、不安、不便、マイナスのイメージですね。この三つをどうやって少しでもプラスにできるか。いいイメージをどれだけ出せるかということを見ると、力のある地域になれるのではないかというような意見がございました。

要旨としては、以上でございます。

○鈴木誠委員長 ありがとうございます。

今、少し紹介をしていただきましたが、詳しくはお手元の会議録、そちらのほうをお読みいただきまして、もし内容について間違い等がありましたら、早目に事務局のほうにお知らせいただければというふうに思います。

報告についてはどうでしょうか。何か御質問とかあるでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今、報告にもありましたが、きょうは皆様方にも一つ、非常に大事な報告をさせていただこうと思っております。

過日、この地域産業総合振興条例の審議委員会で市内の事業所の皆様方に御協力いただき、アンケートを行いました。そのアンケートの結果をグラフにして、きょうは皆様方に詳細、御紹介をするということ、まずしたいと思います。

では、この内容について、事務局から委員の皆様方に説明をお願いいたします。

○川合教正副部長 それでは、済みません、2ページ目からの部分になります。をお開き

いただきたいと思っております。

地域産業総合振興条例の審議委員会で、第1回のときに実態調査を行いたいということになりました。ヒアリング調査とアンケート調査をしております。第1回の審議委員会の中で実態をとということで、資料をつくるという内容でございまして、そのためにワーキンググループを立ち上げさせていただいて、4回ほどのアンケート調査の内容を、それからヒアリング調査の内容を検討して、11月に実施したものでございます。

今回は、ヒアリング調査はもう既に皆様にお示ししたとおりでございまして、きょうは、アンケート調査のクロス集計等、単純集計も含めて御説明をさせていただきます。

まず、2ページのところです。こちらは、アンケート調査にお答えいただいたのは、市内の75の個人の事業所、それから企業にお勤めされている従業員の方の意識調査ということで、年齢構成を挙げさせていただいております。

実際に御回答いただいた方は、856人です。男性480人、女性356人、性別について御回答いただけなかった方が20名ございました。

男性のほうにつきましては、480人のうちの方で、10代の方から80代までの方ということになっております。この内容の年齢構成については見ていただいている内容です。

それから、女性の方についても、356名の方の内容が記載してございますので、こういう構成になっているということで御確認をいただきたいと思っております。

それから、3ページをお開きいただきたいと思っております。こちらにつきましては、男女の内容でございまして、お住まいが市内か市外かということでお示しをしております。

男性につきましては、内側の円でございまして、市内の方が64.4%、男性市外の方、市外からお勤めいただいている方が34%ご

ざいました。それから、女性につきましては、市内に居住されている方が82.3%、市外から新都市の個人事業、それから企業にお勤めいただいた方で、今回御回答いただいた方が16.3%ということで、男女の比較でいきますと、今回、特に回答した女性については、8割が、女性については市内に居住されている方であったということで、御確認いただきたいと思えます。

それから、4ページをお開きいただきたいと思えます。

こちらは、市外・市内の回答いただいた方の産業分類をお示しさせていただいております。下が市内、上が市外ということになりますが、凡例のところにもございますように、建設業から左のほうから製造業、製造業のうちの製材業、それから観光業、医療、介護というような形でずっと。その他のところでは農業の方、それから小売業、飲食業、金融、その他の部分の内容の方も含めております。

ですので、製造業の方については、ほぼ同じぐらいの割合で見えになっているということになりますが、回答いただいたということになりますが、続いて、市内のほうは、介護、医療の方にお勤めいただいた方が20%というような形で、回答いただいておりますし、続いては、建設業の方が多く回答いただいているという内容でございます。

続いて、5ページをご覧いただきたいと思えます。

お手元に、水色のアンケートの調査表も、そこにお示しさせていただいておりますので、それを見比べながら見ていただきたいと思えます。

5ページにつきましては、市内に居住されている方で、本市の優れている点を二つまで挙げてくださいということで、男女差が意識としてあるかどうかというのを、見させていただいているものでございます。

男女とも優れている点については、順位的

にはほとんど差がない状況だというふうに分析しております。自然、それから災害が少ない、地域のつながりが強い、安心・安全が保たれているというような状況のことで、御回答を二つまでということですので、一つ御回答いただいている方もございます。

次、6ページをご覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、市内に居住されている男女別で生活とか、居住する上で、市の不便な点とか、不利な点というのを二つ挙げてくださいということで、御回答をいただいた内容です。

こちらにいきますと、男女差というのは、こちらでいう左から四つ目の柱のところの就職というところが、女性は相当に不利な点、不便な点というふうに回答をいただいているということで、男女差の部分では、やはり市内の方は雇用の面の不利な点というのを挙げてお見えになるということで分析をする内容でございます。

それから、7ページをご覧いただきたいと思えます。

では、生活居住面で行政に求める点は、ということで、二つまで挙げてくださいということで、回答していただいた内容です。

こちらは、男女とも生活環境が最重要だというふうには考えていますが、ただ、女性の方はここでいう雇用という部分で、男性の部分でいいますと、2番目には男性は公共交通だというふうに御回答いただいている部分があるんですが、女性の方は雇用がほぼ生活環境と同じぐらい行政に求めたいという分野であるというようなことを回答いただいたということで分析しているものでございまして、その生活環境以外の点では、やっぱり男女のお勤めいただいている性別に、やはり差異があるのではないかとということで、こちらのほうのアンケート調査として、やはり男女でやはり違う視点があるのではないかとことがわかってきたんではないかということがわ

かってきたんではないかということで、回答の分析の部分の内容の御紹介ということにさせていただきます。

以上でございます。

○鈴木誠委員長 きょうの青い表紙の資料のところにアンケート調査表、項目が書いてあります。この内容をもとにして、クロス集計をされたということなんですが、どうでしょうか。今、報告された内容について、御質問とかありましたら、ぜひ出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、クロスを立て方についても、今回、このアンケート調査表をご覧になって、これとこれのクロスをとというようなリクエストなどいただきましたら、次に整うようにしたいと思いますので、皆さんの関心のあるテーマについて、2点クロスでまずはお願いしたいと思いますので、御意見、御提案がありましたら、ぜひ、また後ほどでも結構ですのでお願いします。

今、もしありましたら、いかがですか。

○松本吉生委員 新城市が優れている点と、不便、不利な点といろいろありまして、多分、このアンケートつくられた方が、代表的な意見はこんなことだろうということで四つ、五つ挙げていただいているんですけども、例えば、その他のところで、何か特徴的な御回答とあって、何かあったりしますか。なぜかという、どうしてもアンケートを回答する立場からいうと、恐らくここに書いてあるとおり、丸、丸、丸とかしちゃうと思うんですよ。まあたとえば僕が依頼されたところなんですけど、いや、もしかしたらその他のところに極めて何かみんなが実は気づいていなくても、そうだったよねみたいなどころがあったりするんじゃないかなと、ちょっと思ったもので、はい。

○川合教正副部長 わかりました。その点は、前回のときに、ちょっと皆さんには、こういう大きな表にして見ていただいたということ

はあるんです。これについて、第4回のときの部分で見ていただけるものがありましたらということで御紹介はさせていただいたんですが、なかなか時間もそうない状況の中で、内容としてという部分がございまして、多少御紹介はさせていただいたんですが。

○鈴木誠委員長 ちょっと主なものだけでも紹介いただけるといいと思うし、また、きょうは新任の方はお持ちでないので、後日その資料をお届けしましょう。

○川合教正副部長 そうですね。そうさせていただきます。

特には、やはり若い人たちがどうしても外に出ていってしまっているという状況もあって、その人たちをどういうふうな形で地元に関心を向けていただけるのかどうかというような点だとか、やはり私は、市内にいたいんですけど、なかなか市内にそういう雇用がなく、外に出なければならぬというような形で、今、市外に住んでいますとか。いろいろなところがありまして、なかなか、一つの意見でなかなかその他という部分なものですから、なかなかできていないという部分はあったかと思えます。

自然がいいけれども、それを生かし切れていないのではないかととか、逆に、自然が豊かでもそれを、ただ自然がいいといっているだけでは、何の資源として見ていないんじゃないかというような意見もあったり、やっぱり子供を育てるには、この自然というのはいいよねというような、よい環境だよねということ、ぜひPRしていきたいということも話がございましたし、それから、やっぱり交通公共機関の話だとか、それから医療の体制の話、やっぱり従業員さんですと、怪我をされるというようなこともあって、そういうお話をいただいたり、それから、これはちょっと行政的には耳が痛い話なんですけど、税金が高いのに、それなりの効果が出ているのかというようなお話があったり、そういう面の

部分もありました。若干、医療の部分の内容ということで、地域医療の環境の部分がやはり不利だとかというようなこともお話をいただいたということで、また細かい内容はお示しさせていただいて、お持ちさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○松本吉生委員 ありがとうございます。

○鈴木誠委員長 ほかにはどうでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

○青山勉委員 大変結構膨大なデータかと思えますけれども、男女比率というのが出ておりますけれども、例えば、6ページ、7ページのところを、ここに年齢の分けもあるとどうかなと思ひまして、例えば、雇用とか、就職のところに、どこの年齢の方がここに入っているのかなと、例えば、20代の方が雇用、就職の件で多過ぎる場合、やはり子育てしながら仕事ができないのかなとか、そういうことも。

もし、この中に入れるのはちょっとなかなか難しいのかもしれませんが、こうやって年齢、医療のほうは、もしかしたら60代がほとんどなるかもしれませんが、入れたらどうかなと思ひました。

○鈴木誠委員長 どうですか。

○川合教正副部長 そうですね。やはり最後の部分の、やっぱり子供さんが地元に残ってほしいというようなことがありますかという問いに、やはり20代、30代は躊躇なく丸を打っていただいている部分があるかと思うんですけれども、40代、50代、60代になると、やっぱり未回答の方というのが、やはり自分たちが、子供さんがちょうど就職する時期に当たる年代の方たちになると、やはりそういう部分で回答を保留されているというような。20代、30代の未回答の部分から、30代、40代、50代になると、だんだん未回答が増えてくるというような内容で、り雇用に対するものというのが、やっぱり3

0代、40代という形で年齢を重ねていくに従って、やっぱり切実な部分はあるのかなというのを感じたりとかという形をしておりますので。

ただ、年齢についてももう少し分析をさせていただけたらというふうに思いますので、どういう形でという部分の内容は、今、ちょっと明言することはできないんですが、クロスの中で、そういう部分の顕著な部分の現象というのを捉えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○鈴木誠委員長 よろしいですか。

○青山勉委員 はい。

○鈴木誠委員長 どうぞ。

○浅見雪絵委員 7ページのところですけれども、その他と未記入のところの女性のところが、男性は17と22に対して、女性32と6という、すごいその他のほうが多いと思うんですけれども、これは全員32人のところ、みんな記述をしてくれたと捉えていいんですか。

○川合教正副部長 そうですね。その他に丸を打って、括弧の中に。

○浅見雪絵委員 この意見って、見ることはできますか。

○川合教正副部長 はい、できます。ただ、集計をして、そこだけ抽出するということになればできますので、ちょっと今はお答えできないですけど、それはお示しできますので、見ていただくようにさせていただきますので、はい。

○鈴木誠委員長 どうでしょうか。ほかに、よろしいですか。

皆さんが、今、お知りになりたいというふうにいただいたところは、実はとても重要なところで、今回の条例の条文について反映できるかどうかということは、いろいろあると思いますけど、ただ、条例に基づいて、これは新都市の産業の将来像に何が必要なのか、

これは、市の総合計画とも当然、調整をするわけですが、やはり総合計画の中で、さまざまにうたっている中でも特に市民の皆さんが、あるいは事業者の皆さんが望んでいると。

それから、性別でも年齢別でも望んでいることというのは、やっぱり明確にしていって、そしてビジョンをつくったり、あるいは、推進体制をつくっていくということが、これから必要になってきます。そのところで生かせる御指摘であったと思いますので、御指摘どおりにその情報をお届けするようにしたいと思いますし、その結果についても次回は、また皆さんに共有していただけるように紹介をしたいと思います。

そのように反映したいと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議事項のほうに移りたいと思います。

本日の審議事項、条例に盛り込むべき事項についてということで、こちらのほうを事務局から提案のほうをお願いいたします。

○内藤晃吉副部長 それでは、資料の8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、こちらを見ていただきたいと思います。

こちらまず、8ページですけれども、条例の素案、たたき台というものをつくりました。これご覧になっていただくとわかるんですが、右のほうに引用元というのがございます。この引用元というのがそれぞれありまして、帯広市と、それから倉吉市、これについては9ページ、それから10ページにそれぞれの市の条例をそのまま載せさせていただきました。この条例をちょっと引用しまして、ここの素案に掲載いたしました。

あと、それ以外に、引用元のところで市長マニフェスト、それから総合計画（後期基本計画）で特に配慮する課題という記述、それを引用させていただきました。

この中で一番重要になるのが、一番上の前

段（前文）と書いてあるところです。この条例の全ての重要な部分が、この前段のところに示されると思われまますので、今後、この審議委員会においていろんな意見を出していただきまして、この条例の素案に新城らしさを盛り込むような、盛り込んでいって、この条例を完成させていきたいというふうを考えておりますので、いろいろな、さまざまなアイデア、意見を出していただきたいということで、今回このたたき台を出させていただきましましたので、この後のグループ討議等で、意見等をどんどん出していただいて、そのことをお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木誠委員長 いいですか、僕のほうから少し、今の内藤さんの発言に追加して。

実は、この間アンケートであるとか、ヒアリングであるとかを行ってきて、そして、それをもとにしてワークショップを行ってきました。その内容を、きょうは確認をすることはちょっと難しいんですけれども、新しい委員の皆さんにとっては、その部分がないものですから、少々御心配されることもあるかと思えます。それで、きょうこのような条例素案というか、たたき台の部分のみをまず用意したのは、これまでの議論を踏まえて、では、新城らしい総合振興条例、どんな文言を加えてつくっていったらいいのかということをお審議いただきたいということがあります。

ただ、何について議論していったらいいのかというのが、やはりわかりにくいこともあるかと思えます。また、アンケートとか、ヒアリングの結果とは違って、皆さんが日ごろお感じになっていることをもっと盛り込みたいという御意見がやっぱりあるだろうと思えます。

そこで、きょうは、この前文というところから、最後のところまで、ひとまず他市の、我々が非常にこの間の調査、研究をやっていく上で参考にした帯広とか、倉吉の中で重要

だと思われる項目の箇所を入れてみようじゃないかと。

ただ、これはあくまでも案なんで、このとおりじゃなくて全然構わない。と同時に、追加していただくことも大事。例えば、新城の場合も、この後、浅見さんから女性の意見とか、条例、これからの産業振興には、女性の視点、どんな視点が必要なの。なぜ必要なのかということをお話いただくんですけども、ちょっとそれを聞いていただいてから議論をしていきたいと思います。

内藤さん、それでいいですか。

○内藤副部長 はい、結構です。

○鈴木誠委員長 ちょっとこれから御発言いただきますけれども、そういうことも踏まえると、例えば、市長だとか、事業者が市民だ、特に市民のところは、ほんのくくりでいいの。もっと女性ということを念頭に置いて、新城だったら条例つくったほうがいいんじゃないとか、それから、御存じのように、新城は他市にはない非常にユニークな政策があります。それは例えば、地域自治区制度というのを設けている。これは愛知県内では豊田市と新城だけなんですよね。10の地区における地域自治区という制度、これについて、やはりここではまだ触れておりませんので、これについてはどうなのか。

それから、もう一つ、これはもう新城だけです。若者条例というのをつくったんです。ことしの4月です、が施行された。若者条例、それから若者議会条例。そして、それらに基づく若者総合政策というのを市では推進しているということなんです。

ちょうどきょう、今、この時間帯に、この建物のどこかでその若者たちが集まって、そこから弾かれた浅見さんがきょう、浅見さん。とにかく非常に若い人たちの参加と、そして提言というものを市ではつくろうということで、生かそうということでありまして。そういう若者という言葉が、ここには入っておりま

す。

ですから、新城のこれまでの政策、そして、皆さんが日ごろ感じておられること。そういったことを、ここには十分、まだ生かされておられません。ただ、検討していく場所を、きょうは書いたということにすぎません。

そういうことを踏まえて、きょうこれから、例えば前文から、順番に議論していただいても結構ですし、好きなところから意見を出していただくということでも結構です。各テーブルに進行役の方がお見えになりますので、市の職員の皆様も協力してくださるので、ぜひ、新城らしい条文等を御検討いただければと思いました。

それから、もう一つ9ページのところをご覧ください。

ちょっと参考にしてきたという中で、帯広市条例を、きょうはつけております。

実は、なぜこれを出したかという、帯広市は、この前文のところ、帯広十勝という言葉が出ております。実は、ここの中の二つの段落、こういうふうに書いています。「帯広市は、広く十勝の産業と関連性を深めながら、十勝の産業や生活を支える中心都市として発展してきました」。この新城を含めた、東三河地方では東三河の広域連合がことし誕生しました。広い範囲で他の自治体とも、強い連携の中で、まちの発展を考え、またまちの役割を考えていこうということをやったんです。これも実は、愛知県内でも非常に重要なポイントなんです。そうすると、この新城の、例えば条文の中の前文のところでも、新城だけのことを書いていいの。あるいは、もっと東三河とか、あるいは、三遠南信ということも視野に入れて考えていくべきなのか。こういったことも一つ参考に、検討していただくために、きょう帯広のこの資料も出してみました。

ちなみに、十勝というと、十勝地方というところは岐阜県と同じです。大体、岐阜県と

同じぐらいですので、やたら広いというところなんです、人口は中心都市の帯広市は、確か16万人ぐらいかな、の規模なんですね。20万人弱だったと思います。それぐらいのところなんですね。そういう関係です。

倉吉については、これは推進体制が非常に充実している。このような中小企業を含めた地域産業の振興を、日本で最初につくったのは1979年の東京都のスカイツリーがあるところ、墨田区なんです。墨田区の取り組みを参考にして、この倉吉も非常に充実した体制をしていました。特に、10ページのところの第6条で、倉吉市地域産業総合振興戦略会議、そして、その上のビジョンというのがあると思います。このようにして条例をつくらしたら、その条例に基づいてやるべきことと行っていく体制をここでは明記しているんですね。

これも新城の場合はどうなのかということで、こういった参考として8ページのところに記しています。

こういった他市の優れた取り組みをたたき台として生かしながらも、新城らしい政策を存分に盛り込んで新城が抱えている課題を解決しながら、新城の持続的なまちづくりを支えていく産業振興のあるべき姿のその条文を、これから皆さんで検討していただきたいと思います。そういった観点で、これから、余り常識にとらわれない。積極的に各テーブルで御議論いただければと思います。

その前に、ちょっと浅見さんに、ちょっと。今からお話を、つまり若者枠で入ってこられたんですけども、ご覧のとおり女性はお一人なんですね。新城は、国から余分なことを言われました。消滅可能性都市だなんて言われましたけども、私、それは決して根拠のある論理ではないと思っています。

さて、とはいっても女性が、やはり選んで過ごしたいまち、あるいは女性が安心して、やはり暮らし続けられるまちにとって、この

産業振興というのは、どういう観点が必要なのか。そこら辺は浅見さんが、ふだんお仕事をしながら、お子さんを育てながら、ずっと考えておみえになることですので、ここで御発言をいただこうとなっています。

マイクなしですね。オンステージというふうに聞いたので、マイクがあるのかなと思ったんです。

では、浅見さん、済みません、ハードルを高くして申しわけなかったです。あと、よろしくお願ひいたします。

皆さん、声は聞こえますね。もっと椅子だけ持ってこっち来て。あんまりプレッシャーかけちゃいけなかったですね。・

では、浅見さんよろしくお願ひします。

○浅見雪絵委員 さっきも7ページのところで、私が気になったのが、その他のところの女性の意見が多いけど、未記入はすごい少ないということ、結局、何にせよ、要望を女性は持っているんです。悪く言えば、不満は女性のほうが多いなというところが、やっぱり気になったので、それと最初の去年も、私、最初の人に参加させてもらったら、男性の方々が産業というと、やっぱりどうしても仕事のことばかりお話になっていて、でも産業というのが回っていくには、今回のこのアンケートでもお願ひしたんですけども、生活面とか、居住面というのが整ってないために、ここで仕事をしようとは思わないので、このアンケートで数を見てほしいということも言わせてもらったんですけども。

3ページの女性と男性の市内と市外の割合を見てもやっぱり女性は住んでいるところで仕事をしているというのはなぜかということ、男性はほかの市から出勤が可能なので、豊川とか、豊橋とかから通勤だけ、お父さんが仕事に行って、また、仕事が終わったら帰るといった部分で、雇用自体はあっても、生活がそこでできないのかなというのが、はっきりわかるなと思って。

女性とか、特にお母さんというのは、子供が通学できる範囲に住まないといけないという条件がつくので、そうすると、今度は子供が帰ってくる時間までに帰ってこられるところで仕事を探さなくちゃいけないので、それが新城だと書いてないので、女性の不満が雇用にあるというふうにつながるんじゃないかなと思います。

また、通勤できる人たちを、新城に雇用を設けて、男性ばかり雇用できるようにしても、結局、人口は増えないので、そうすると新城が消滅、危惧されるというのは、全然解決に向かっていかない。

で、私、もう一つ、去年から新城の都市計画のほうの審議委員もさせてもらっていて、そっちでもやっぱり一番の問題は人口の減少というふうになっているので、その問題が解決しないと、産業だけ解決しようとしても、絶対うまくいかないの、そこを、もし新城市が消滅しないように維持してくださいとコンサルの会社をお願いしたとしたら、絶対女性問題が入ってくると思うので、そしたら、仕事だけのことに限定せずに、住まいとか、子育てとか、そういった面も何が必要なのかを見てもらって進めてもらったらいんじゃないかなと思います。

○鈴木誠委員長 もういいですか。

○浅見雪絵委員 いいです。

○鈴木誠委員長 せっかくなので、どうでしょう。浅見さんに聞いてみたいこととか、女性ならではの視点なり、子供が通学できる範囲で住むことは当然だとしても、働くという選択もしているんだというのは、非常によくわかる御指摘だったと思います。

男は女性に任せて働き場を求めるということをやりますけれども、そのことが子供や、あるいは、奥さんや家族と向き合うということ男のペースでしてしまうことになって、子供や、あるいは家族が求める向き合い方ができないのかということを生んでしまう可能

性がありますね。

それはやはり子供たちや家族が安心して住み続けられるまちを、あるいは将来をつくっていくということに、十分な貢献ができないことになって男性社会の問題点を改善できないことになってしまいますので、どうでしょう。浅見さんに何か聞いてみたいこととか。よろしいですか。

それでは、また、席は自由に移動していただいて、聞きたいことがあれば聞いていただいても結構ですし、浅見さんのほうもあっちのテーブルにも言いたいことがあるということで移動してもらっても構いませんので、そこら辺は柔軟にお願いします。

それでは、限られた時間でありますので、これから40分ぐらい、各テーブルで、この条例の素案づくりに向けての議論をしていただければと思います。

それでは、進行役のところはいいですか。それぞれ担当決まっていますか。

では、これからの時間、よろしく申し上げます。

(Aグループ討論開始)

○事務局 川合副部長 早速、よろしく申し上げます。

さっきも先生のお話あったんですけど、やはり前文のところを、どういうふうに、この条例はするのかというのを、一番大事なところじゃないかと。

それから、条例自体がどういうふうな配置になっているかというようなことも、全体を見てもらいながら、そういう部分も。ただ、先ほどいったように、やっぱり中小企業の産業の部分だけの話ではないということが、ありますので、それが地域産業の総合振興ということふうに言われている部分なので、そういうところをどうやって皆さんの意見を盛り込めるようにしていくかということ。加藤さ

んが急に来ていただいて、加藤さんがお見えにならないときは、浅見さんをお願いしようと思っていたので。この二人で、どちらでもいいんです。

○加藤直詳委員 今、すぼ一んと中抜けしてきたんで、浅見さんぜひお願いしたい。

○浅見雪絵委員 でも、私、前回のことが全然わからないから。

○事務局 川合副部長 いや、大丈夫です。

○加藤直詳委員 大丈夫です。全然大丈夫です。

○浅見雪絵委員 どういう意味、全然大丈夫ってどういうことですか。

○加藤直詳委員 松本さんも、全く初めてで、もうお三方いらっしゃるし、これまでのことは、もう全部、一旦忘れちゃって、でいいんです。

○事務局 川合副部長 ただ、こういう条文になってみたいなのは初めてなんですよ、皆さん。

○加藤直詳委員 僕も、たたき台というのは初めてです。

○川合副部長 前回までは、一度も出していないんですよ。これを最初から出してしまおうと、この内容だけにとどまってしまうので、皆さんに、タブーなしの話をしてもらったらいんじゃないかと、やはり何も既成概念にとらわれずにやっていただいたほうがいいんじゃないかなということで、その前文の部分をずっと、2回、3回も含めて、アンケートも含めてちょっとやってきたことなので、今回、初めてこんなふうに出させてもらった。それはそれとして、これにとらわれずに、こういうことを書いたほうがいいよというのがあれば、ということをお願いいただければいいのかなと。浅見さんから、ちょっと御発言、最初にいただけたら。

○浅見雪絵委員 質問ばかりになっちゃいますが。例えば、この基本方針の「他都市にはない特性を」とか書いてあるが、ここを細

かく考えると、そういうことですか。それが新城だとどういう特性なのかとか、そういうこと。

○川合副部長 それでも構いません。

○鈴木誠委員長 長い文章を、ごめんなさいね。長い文章を考えるとなかなか大変なので、こんな文言を入れたほうがいいのか、

○片桐商工・立地課長 そんなもしくはトピックというか、

○鈴木誠委員長 自然というふうに漠然というのではなくて、新城だったら何なのかという、そういったことをなるべく具体的なキーワードをどんどん出し合って、それをあとにつなげていくということから検討材料はできております。

○片桐商工・立地課長 気づいた点だとね、前文をちょっとどういうふうにしていくかと、今まで、話していく中で、新城のどういうものがあるんだとか、いろいろ出してもらって、これからだと、地域産業の振興という、この地域にあるものを生かして行って、この地域で雇用できるようなものをつかっていこうという話になっと思ったと思うんで、そういうようなこともキーワードで必要なとか、そういうようなものをねらいとするのも必要なとか、さっき帯広市の前文のほうにもあったけど、十勝と帯広というのを、新城自体もほかを巻き込んでいいのかわかるんだけど、東三河との連携で、それぞれ持つもの、うまく相互利用できるようなことを考えていくのかとか、そういうようなことも必要なのかなとか、前文のように考えるポイントとして必要なのかも知れないということを感じましたけど、皆さんは、また。

○事務局 川合副部長 そうですね。どんなことでもキーワード出してもらえれば、それを先ほど言ったみたいにつなげていくという形がいいのかなと思いますんで。

○松本吉生委員 さっき浅見さんからお話があったんですけど、おっしゃるとおり若者と

女性ってやっぱり今後、なんというか、地域とか、まちが発展していくのにすごい重要だと思うんですね。そういうのからいうと、地域産業総合振興条例、これはしょうがないと思うんですけど、この前段って、前文って、理念のところだと思うんですけど、何かもっとわかりやすい、その若者とか、女性にとってもわかりやすいことが、例えば、人口定住・地域の活性化は、別にそんな難しくはないと思うんですけど、これが合ってるかどうかかわかんないんですけど、例えば住みやすいまちづくりとか、何か平易でわかりやすく、みんなにも浸透するようなことを、前文というか、理念のところにおいておいて、具体例とか、多少かたくてもしょうがないと思うんですけど、その前段のところというのは、みんなにわかりやすく、こういったことをやっていきたいんだというのを、平明な言葉というんですか。そういうのを使ったほうがいいんじゃないかなというふうに。

○浅見雪絵委員 平仮名が多い感じですよ。

○松本吉生委員 それは、若者と女性というところにもっとスポットをあてなければならぬ。

○事務局 川合副部長 どんどん言っていたら、こちらのほうで記録はします。

○浅見雪絵委員 また、質問してもいいですか。

ある方向に持っていきたいから、これを作ろうと思うんですけど、先にこれを作ってくださいと言われると、どういう方向に持っていきたいのか、わからなくて。それが前回までにお話されているのか、ちょっとはできているけどという感じなのか。まだ方向性もというふうなのか。

○加藤直詳委員 表面では方向性まではまだまだ。

○事務局 川合副部長 まだまだ

○加藤直詳委員 だから、浅見さんのさっきの発言とかを、もう少し入れる。前文とかに

入れると、エッセンス、骨組みになるんじゃないのかなということ。

○浅見雪絵委員 私、ちょっとさっきまでの話の中で伺いたかったんですけど、若者の流出は悪いことですかね。新城の良さのところ、全然若者に関することは出てこなくて、むしろマイナス面というふうに出てきていてアンケートでは、子育ての安全とか、あと自然豊かとか、そういうのは出てきていたということは、無理やり若者の流出を食い止めて、若者を呼び戻そうとすると、どうしても何か商業施設建てなきゃとか、そういうふうになっていっちゃう気がして、でも、安心・安全とか、災害が少ないとかいうことをメリットとしてどーんと掲げるなら、子育てのまちなり、あと介護・医療、女性がすごい多くやっているなら。子育てと老人のまちといったらいかんけど、1回若い者が出てもらうことは構わなくて、戻ってきてもらう都市みたいな、もし方向性になれば、すごい入れていくことがどんどん決まりそうな感じはするんですけど。

○加藤直詳委員 だから、出ていっても帰ってきたくなくなるという、

○浅見雪絵委員 雇用ももう本当に介護のこととか、たくさんにすれば、女性が住める。女性がもしそこに住みたかったり、子供が住みたくなったら、男性は住むしかない。雇用が足りなかったら、別に通勤できるわけだから。でも雇用が欲しいなと思ったら、もっとそこから男性の雇用も増えていくふうに、最初の取りかかりとして、女性と子供と介護という、一番そこがポイント置きますけど、どうですか。若者の流出が悪いことかどうか。

○加藤直詳委員 出て行って、また帰ってきてくれるというのは、一番うれしいことですよ。だから、ずっとここに住んでいる若い子たちだけだと、井の中のかえるというか。

よそ知らずに、本当にこの田舎しか知らない。方言しかしゃべれないまま育って来て困

るし、やはり外も知っていて、地元の良さも知っていて、好きで帰ってくるのか、もしくは、もう家の事情で仕方なく帰ってくるというパターンもあるでしょうけれども、やはり幾ら田舎であっても、東京で何が起きているのか、厳しい企業の中で、どんなみんな仕事しているのか。それをやはり経験した上で、やっぱりこの地元に戻ってきてくれるのが一番いいなと思うので、

○浅見雪絵委員 女性が不満が多いのは、みんな嫁にきているんです、新城に。豊橋とか、豊川から、だから、ほかの市であんなにできたことが新城だとできないから不満なんだけど、男性で、特に製造業で中学卒業してそのまま地元企業に就職する人たちは、全然そういう経験なしで、しかも自分の実家で嫁もらって、そのままずっと暮らしているから、特に不満がないというのが、やっぱり多いかなと思うので、私の同級生とかでも、やっぱり高校から市外に出て、そうすると、就職、大学とか、就職はさらにもっと遠くへ出ていっちゃうもんで、そうすると、もうそっちで仕事を始めると、30代、40代で帰ってくる人って、そう本当にいないので。帰ってきてもらうんだったら、やっぱり60過ぎて、農業でもやろうかな、介護しないといけないうぐらいの年をとり込んだら、人口はどうですか。

○事務局 川合副部長 最初からもう田舎暮らししたいという若い人たちも、逆に、都会にいて生活してて、私にはこの生活が合わないとか、積極的に田舎を選びたいという人たちもいるわけなんで、そういうところに無理やり流出しちゃういけないとかというのはなくて、選択肢の中で選びやすい選択肢ということを提供できれば、それでも十分じゃないかなという気もするんです。特に、今は若い人たちが田舎へ、田舎へと思っているというのを、やっぱり一回外に出てみて、やっぱりここではできないというのを、やりたいと

いう人が絶対いるので、そういう人たちが入りやすかったり、今、うちだと地域おこし協力隊とって、都会に住んで、やっぱり都会の雇用では、やっぱり物足りなさを感じた人たちが地域おこし協力隊という形で入ってきて。

○浅見雪絵委員 沖縄とかから来ている。

○事務局 川合副部長 そうそう、そうそうです。

○浅見雪絵委員 住んでいるんですか。

○事務局 川合副部長 そう住んでいる。移住というか、定住を最終的にしたい。そうするには、やはりそこで何か自活できる、自分たちで生活できる収入なり、何なりか確保できないとやれないので、そこに支援していくというような形もやっているんで、やっぱり積極的に選ばれる田舎みたいなものもあってもいいんじゃないかなと。今、選択肢いっぱいあるので、食い止めるという選択肢って、一番消極的なんですよ、という気がするんですよ。

○浅見雪絵委員 嫌がられそう。

○事務局 川合副部長 そうそうそう。嫌がるものを幾ら止めようと思っても、もうそれは無理な話なんで、より中に入っていきたいという人たちに目を向けるというのも一つのやり方かなあと。

○山本勝利委員 今、若者の話をされているんだけど、今、若者、そういう若い人たちが自然の中で生活をしたいという意味で、こういう地域に入ってくるのか。この地域でも農業とか、それから林業でも入ってきて仕事につきながら、いろいろなことを勉強し、ただ、その中で、やはり自分の考えていることと一致しないと、やっぱり離れていってしまうというような状況がみられるのかな。

例えば、今、この地域の市町村で地域おこし隊ですか、という形で入ってきてながら、いろいろと本当にここに書いてあるように、地域の振興のためにという形で入ってきている

んですが、彼らが実際に今、取り組んでいる内容が本当に何だろう、模索しているような状況の中でやっている。だから、もしそれがうまく自分の希望とマッチしなかったら、恐らく去ってってしまうというような状況になるんじゃないのかなと、例えば東栄町の大きな、先ほど沖縄から来た方は、古民家を利用して、一つの民宿みたいなことをやってますけど、ただあれにしても、地域の人はかなり協力しないと、かかわっていかないと、とてもじゃないけども、できないんじゃないのかなというようなことを考えます。

ちょっと若者から離れるんですが、先ほど地域産業の振興がという言葉が出てきてますけど、例えば、既存の中小企業も存在している、そういう企業だけではなくて、要するに、地域産業の振興ということが、地域おこしを含めて、そこまで考えてやっているのかどうかというのが。例えば、地域産業の振興の一つの、例えばこんなことを考えてみたんですが、今、有害鳥獣害の駆除でイノシシだとか、鹿だとかの、要するにジビエの料理ですが、一つのこれは地域おこしになりますね。だから、そういうものを含めて、このところは考えているのかどうか。その辺のことで、いろいろと誰か教えていただきたいなのを思っているんですが、その点はどうなんです。

○加藤直詳委員 山本さんが入れたほうね、その辺入れたほうがいいだろうという、

○山本勝利委員 私も、いや、地域産業の振興というときに、その中でいろいろ産業おこしといいますか。興してそれによって定住促進だとか、ここに書いてあるような活性化、地域の活性化をすとか、その辺のことまで含めてやって考えているのかどうか。ちょっとその辺のところがひっかかりがあるのは。

○加藤直詳委員 今おっしゃられるのは、新しい産業。

○山本勝利委員 というか、産業興し、地域

おこしですね、今ね。盛んにやって。

○事務局 川合副部長 やっぱり最終的には出て定住するというのも、アイデアはないかなという、先ほどいっておられたように、それが模索で終わってしまって、出ていってしまう人もいるでしょうけど、やっぱりそうではない人も、定住につながるということも一つの目標ではあると思うんです。やっぱりそれが人口の、さっきいった現象の部分の内容にも向かっていく、目指していく、一つの足がかりみたいなことになっていく可能性というのはあるかなと。ただ、やっぱり新城という地域を知らないと、どちらにしても話が進むべき道ではないような気がしますので、（※ここで副市長から「若者条例」が配布された。）

○事務局 川合副部長 今までやっぱり若者っていう、

○浅見雪絵委員 若者議会の説明、

○加藤直詳委員 ああそうか。前文を同じようにして、そこからまた産業のほうにひっぱってくるというのも、一つですね。

○事務局 川合副部長 そうそう。

○松本吉生委員 さっきの話でいうと女性条例とかつくと、セクハラになっちゃうんですかね。

○浅見雪絵委員 どうなんですか。

○松本吉生委員 でも住むとかって、例えばうちなんかでも結婚すると、かみさんのほうが強くなるじゃないですか。例えば買い物に当たって、正直なところいうと、お父さんが決めそうで、実は全部お母さんが決めているような形で、それでいうとやっぱり女性の目線というのは、すごい極めて重要で、例えば定住とか、活性化で人がいないといけないと、その視点ってすごい重要で、何かそういうのがあってもいいのかなというふうに、女性男性という、今の時代でいうとセクハラとか、逆セクハラなんて言われちゃうかもしれないけど、例えば、住みやすいまちづくりという

ことでいうと、若者とか、女性とかという、それぞれの視点があって、そういうところから意見が出てきて、こういうところに再合してくればいいのかなどというふうに思いますよね。

○浅見雪絵委員 若者バージョンがあるなら、女性バージョンがあってもいい気がしますよね。

○事務局 川合副部長 今、実際に男女共同参画の部分で、女性議会というのをつくろうというふうな動きは出ているんですよ、市の中では今までどうしても男性の代表者だけが集まって決めていたという部分も、行政の中では、反省としてあるので、やっぱりこういう若者とか、女性とかというところに、もう一回視点をあてて見るという形の中で、やっているよという政策なんだろうと思う。

○松本吉生委員 最近でいうとね、女性にとどまらず、同性とか、そういうのも話、しますからね。

○山本勝利委員 ここでいう、ここに出ている市民が主役のまちづくりですか。これは地域自治区の先ほど出ました問題ですね。市民が、その地域活動を中心にした一つのまちづくりになってくるんじゃないのかなと思いますし、そういう意味では、地域自治区、今、2年目、3年目に入りましたですか。やっと軌道に乗ってくるのかなというのは、感じがしておりますし、予算もつけていただけますし、かなりその地域づくりには役立っていますね。

○浅見雪絵委員 やっぱり目的が、何なのか。何で産業を振興させたいのか。最終目的は、新都市を消滅させないために、産業を発達させる、産業を振興させたいのか、何だろう。地域おこしのために産業を振興させたいのか。ちょっと、目的があって、その手段としておろしてくればわかりやすくなっていく気がするんですけど、例えば、まちおこしというのが、何のためにしたいのか。まちおこしが、

例えば人口を減らさないための手段として選ばれる田舎になりたい、Uターンしてもらって田舎になりたい、その手段としておろしてきて、まちおこしをきちんと進めていくことで選んでもらえる田舎になっていくのかな。ばらばらに入ってくる人ばかりだと、そうやって仕事が無ければ、結局、入ってきてもらっても住んでももらえないから、それをやっぱりあっせんすることが必要なの。言われたように農業・林業とか、あと介護でも流通できる仕組みづくりのために、まちおこしを利用して、

○加藤直詳委員 手段として

○浅見雪絵委員 手段として。

○山本勝利委員 住みやすいまちづくり、住みやすい環境づくりというのがね。何が新都市はだめなんだろう。だめといたらいかん、そこ、今の取り消し。何でしょうね。

○榊原観光課長 昔、観光課におったときに、よくスーパーのおやじさんが言っていたけど、スーパーなんて、俺はやりたくないけど、やっぱりやっている。何でかという、まちには八百屋と青果物と魚屋が必要だと。おれはそのために、頑張ると言って頑張っていましたね。その方はもう死んじゃったんだけど。今、鳳来地区でも八百屋はもうなくなりましたからね、実際の話が。それならやっぱり自分でつくりゃいいじゃないかと言う人もいるが、買う所もないんです。だから、まちとしては、本当に必要なお店屋さんとか、それはある程度人口がないと、買う人がいなければ成り立ちませんので、そういうことで、ある程度やっぱり人口だって必要だと、私は本当に思います。

○浅見雪絵委員 私もすごいそう思います。

○榊原観光課長 新城はすごいですね。まちを見てみると。昔発達しとってね。新城は呉服屋が多いんです。何でかという、呉服屋って昔発達しとったから。それとお菓子屋さんも多かったですね、和菓子屋さんも。人口

ないのに何で和菓子屋さんが増えるのかというぐらい、今でもありますけどね。その二つかな。それが昔の新城の、昔、人がすごいわった名残です。私、餡子が好きなもんで。

○広瀬副市長 新城はお寺が多いというのも、和菓子屋さんが多い理由です。それが和菓子屋さんが発展していったという、お茶もそういうことがある。

○榊原観光課長 そうですね。

○広瀬副市長 それから、もともと新城、古い話ですけども、八名井という地域があるんですが、その上に、あそこに、お寺、大きなお寺があったんですよ、山腹に。

○川合副部長 わかります。

○広瀬副市長 そこから見る、新城の風景というのは、大和の奈良よりもすごいという、それぐらいお寺が点在していた。何でその産業を伸ばさないといかんのという話は、やっぱり地域に独自の行政活動をしようとする、地域である程度財源を持たないと、政策が打てない。国からもらったお金、交付金だとか、あるいは補助金だとか、いろいろありますけど、目的のついた国からのお金というのは、なかなか自由に使うことができない。そうすると、一定程度の市民税、法人税、そうした税がないと、行政体としては、行政が進めにくい。だから、地域に一定程度の産業活力を維持していくことというのは、どうしても必要。先ほど、浅見さんが言われましたけど、若い人が出ていくことが悪いのというのは、決して、いいとか悪いじゃなくて、しっかりと収入を持った人たちが市民税を納めてくれる、そうした人口が減っていくことによって、地域自治体の力がどんどん弱まる。だから、高齢者が増えれば、増えるほど、どうしても市民税を納める、この税を納める人が少なくなると、独自に自分のところでこれやりたい、例えば今、新城の場合だったら、地域自治体制度やりたい、若者政策やりたい、女性政策やりたい、子育てやりたい、子育てで子ども

園つくって国の制度よりもっと安い保育料のことも園をつくりたいと思ってもできなくなっちゃうんです。だから、一定程度の産業活力を持った中で、地域循環する経済を保ちながら、いかに定住していくかと。定住が減らないか、増やすよりも減らないか。3万から4万、4万5,000、それをいかにキープしていくか。その最低限の産業活力はせめてほしい。これは産業活力でも何でもありませんけど、今、新城のまちの中で売り出したサンヒルという土地があるんですが、割とばんばんと売れたんですよ。2,000万円から2,500万円ぐらいで結構高いんですよ。でも売れていっちゃったんですよね。もちろん、北設の人が引っ越してきてくれたというのもあるんですが、そればかりじゃないんですけども。もう一つ、浅見さんが言った子育ての関係の人がどうもいると、何かというと、よく言う「鍋が冷めない程度の近所に。」

○浅見雪絵委員 「鍋」じゃなく「スープ」が、

○広瀬副市長 「スープ」か。それが今って女性の御在所に近いところに家を建てる、奥さんの御在所のところのほうが子育てするのに、奥さんが頼みやすいから、お父さんはそっちへついていく傾向があるんです。私、市民病院いたんですけど、医者もそうなんです。医者も奥さんの御在所のほうに行っちゃう。だから、奥さんが関東圏出身の人は、関東のほうへ、じゃあねと行っちゃう。逆に、こっちに近い人が青森のほうから来ちゃう。それは奥さんがこっちだから来ちゃうというような。住みやすさの中に、マスオさん状態じゃないけども、スープの冷めない距離に御在所があるところが、選ばれつつあるという。女性が住みやすいところに、人が集まってくるわけじゃないけど、「集まりたい傾向症候群」が少し出てきている。

○浅見雪絵委員 若者条例のほうの若者という定義は、20代でお母さんになっていく世

代は入っている。

○広瀬副市長 おおむね29歳まで入っている。今年の場合だと30歳の方も入っています、確か。女性の方ですけど。だから、16歳、おおむね16歳から29歳までの方が若者議会に入っていますけど、もちろん子育て中の方でも結構です。

○浅見雪絵委員 そうなると、若者という分け方が、独身世帯なのか。家庭を持っているのかによって、私は若者と呼ぶよりは、独身者と世帯持ちで分けると、ターゲットがはっきりするかなと思うんですけど。

○広瀬副市長 もう一方で、女性のことだけ言っちゃいかんのですけど、女性議会というのがあります。そっちは、多分子育ての方が、より多く入ってくる。若者のほうが、今年度でいくと高校生が半分おられますね。あと、社会人と大学生の構成。今の若者政策や若者議会やなんかを立ち上げていくのに力になってくれた子供たちが、一生懸命つくっていく姿を見たというか、きっかけづくりになってくれた中に、二人の新城の高校生が入っていた。彼らが刺激を受けて、恐らく誘った可能性はある。結構おもしろいよと。

鈴木先生が先程言われたんですけど、新城には横浜ゴムさんという大企業が、あるいは中企業さんとか、小企業さんとか、それから個人事業主さんと、いろいろ頑張ってやって、いろんなのがあると同時に、この前の審議委員会でも言ったんですが、昔は働くところがないと。自分で働く糧を見つけて、そういう時代だったといたら時代だったのですが。昭和30年代、40年代では車がないから、自分がトラックに代わって、あそこの人がどこかに持っていくといえ、私がもって行ってあげようと、それで100円おくれんというふうにして、自分たちで食いぶちを探していくようなことをしていた。今は、自分たちの働き口を「行政作れよ」、「社会は何をやっているんだよ」、という方向。おれ

たちは働く場所を求めているんだという、おれたちが働く場所をつくるのではなくておれたちが求めているんだという傾向が強い。じゃあ、その人たちに産業総合政策は、自分たちで働こうとする人たちへの支援はしなくていいのか。今、個人事業主でやっている小っちゃいところでは、今よりも倍は難しいけど、1.1倍にはするぞという、1.5倍ぐらいはするぞという、そういう人たちにどうやってやるかとか、大企業さんは大企業さんでもちろんですけど、それに地域委員はどうやって関わってもらおうとか。

もう一つは、浅見さんの視点だと思うんですけども、子育て、介護、公共交通、交通ですよね。これってなかなか手を出しにくいんです。だったら、どうするか。最初は多分ボランティアみたいな感じの発想だと思うんですが、どうやって。公的なものを市が支援してNPOにして、それがお母さん方だったり、高齢者だったり、リタイア組みだったり、そういう人たちが子育てや介護や公共交通を担えるような、そういうところに支援できないのか、それも活力ですよ。それが地域内循環ですよ、お金は。外へ出ていかないですよ、外貨というのは。だから、税がそのまま地域へ落ちてくる。そういう循環社会。その中には女性も働きやすい、たとえば公共交通だったら、自分の子供は、保育園の方向だから、そこへお迎え行く時間には、どこどこ病院も近いから、そこもよりながらみたいな、ルートづくりによっては、何とかしたら地域の足だと。そういうことを考えていくとNPOだったり、あるいは、そういうことをやるのに市内金融は応援してくれんし、市はこれだけ補填するぞみたいな、そういう循環の仕方というのも総合産業に関しては着眼点。だから、介護、子育て、公共交通、税金が高いという鋭い指摘もありましたが。特に固定資産税が高い。横浜ゴムさんに何か支援しろと思っても、新城市が支援する微々たるものな

んです。三菱UFJ銀行さんに支援しろといっても微々たるもの。

○事務局 川合副部長 逆に言うと、いきませんと言われる。今、言われた中で、やっぱり求めるという前に、ちょっと考えてみるという、やっぱり自分たちで雇用というのを、自分たちでつくっていくという、ただ、雇用を求めるとか、作ったところに自動的に乗っていくということだけではなくて、本当に起業とか、創業とかというところに、もう一回、本当にやりたいことがあるのだったら、そこを応援して。この地域で創造していくとか、起業していくとかって、大きなことじゃなくて、本当に小さいことでいいんで、そういう面を少しでもつくっていくということが、やっぱりさつき副市長が言っていた、求めるから、一歩考えて、自分たちが何ができるかというところをやっていくとことが、もう必要かなという、先ほど言っていた地域おこしというの、考える中の一つ。求めるんじゃなくて、自からつくり出していくとか、地域と連携しながらつくっていくとかというところになってくるのかなという気もするんですけど、そういうところに、産業というものを、すごい産業なんていうことではなくて、地域の課題だとかというところから進んでいくというのが、一つの方法ではある。

○鈴木誠委員長 皆さんあと10分ぐらいでまとめていただくようお願いします。

○片桐商工・立地課長 リタイアした人なんかは、いっぱいいるもんで、地域のそういう公共交通の無いところ、それこそ地域自治区の話だけど、そういう人たちが需要を拾い上げて、こういうルートで送るような仕組みづくりとか、そういうのは、外からは余り入ってこないけど、地域の活性化、みんなは楽しい。みんなのためにはなるよね。

○榊原観光課長 年取ってくるとね。若い人は判らんかもしれんけど、社会貢献をしたくなる。なんか手伝ってあげたくなる。

○事務局 川合副部長 社会貢献。

○浅見雪絵委員 何か子供たちもバス通学で、学校が統合されて、遠くから通っている。だけどバスもどンドン本数が今減って、今、うちの八名の地域も、朝は一本しかないから、みんな大勢乗ってくるし、帰りも2本しかないから、早バスか遅バスのどっちかしかないんじゃないかという感じで、そういうのも、乗り合いタクシーじゃないけど、子供たちを送り届けてくれる人というのがいれば、お母さんたちもその分働きに出られる。

○片桐商工・立地課長 地域自治区の中で、そういう要望はあるもんで、それをうまくまとめて、そういう仕組みづくりにすると思うんですね。

○松本吉生委員 こちらでも、学童みたいなものはあるんですよ。

○浅見雪絵委員 学童あります。

○松本吉生委員 学習塾なんかとタイアップしたりしていますか。

○浅見雪絵委員 全然。学童もそうですし、保育園もそうですけど、公立しかない。私立は1個もなくて。

○事務局 川合副部長 ただ、今のその学童保育の部分も、やっぱり学習塾、民間のところと連携してやるとかというのは、別にあっていいと思うんですね。公共だけがやる仕事でもないし。

○浅見雪絵委員 子育ての面だと、公設ばかりだから、結局融通きかせてもらえなくて、そうすると、お母さんたち、また働きに出られない。「台風で警報が出たら、学習、学童ありませんと、そんなの働けるわけじゃない。」というふうになりますね。なので、やっぱり民営がないと。

今の話ですと、柱と手段、小さい手段というのが、ごちゃ混ぜになっているので、ちょっとまとめますか。柱と手段、細かい手段。最終目的は人口減少の阻止だと、そのための今、考えている産業振興だと、その産業振興

するための手段を、細かく上げていけばいいですか。

○加藤直詳委員 その目的手段の考え方もあると思うんですけど、ある意味車輪のように、歯車のように幾つものが守っていくものなのかなというの思いますよね。浅見さんおっしゃる子育てとか、若者の部分もありの、それから産業政策・産業振興もありのという。何か柱ばかりじゃなくて、歯車が、何か絡み合って回っていったという。

○事務局 川合副部長 連携し合ってというか。

○加藤直詳委員 ふうにも思いますよね。必ずしも、何かそういう考えでもいいのかないという。

○浅見雪絵委員 一つ、じゃなくていい。

○加藤直詳委員 ほかを意識した分。そうすると、要するに浅見さんもおっしゃる、何か要素が盛り込めていけるのかなというの思ったりもするし、そういうふうに捉えていったほうがいいのかないという。

○浅見雪絵委員 この産業振興条例に、テーマはつけますかね。つけますよね。この若者施策でいうと、世代のリレーと市民が主役のまちづくりというみたいなテーマ、キーフレーズになるようなものを一つつくって、倉吉だと元気という言葉が一番キーフレーズ、決まったとして、新城はどれをまず一番のこの人口減少に対策するために、私たちは今、産業振興を考えています。ここにサブタイトルがついて、地域おこしとか、あと選ばれる何かそういう項目が何個か並んでと思いましたが、ここがこうやって、横で連携していてもいいということですよ。産業振興条例自体のテーマは、まず決めないと、細かいことから先に話すと、いつまでたってもまとまらないので、と思いませんか。

○山本勝利委員 先にテーマ決めておくということ？そうしちゃうと、それに縛られちゃうんじゃないかな。だから、いろいろなこと

を、例えば、先ほどいったように、一つの輪が、いろいろな輪がダブっているやつもあるし、それぞれ独立、そのダブっていても、その中で一つ一つが独立しているわけでしょう。それが地域の活性化により呼び起こすことになっていけば、そういうのがまとまって出てくるわけですから、だから、私が今ふと思ったのは、いろいろそういう意見がたくさん出てきた中で、こういうのがテーマとして必要だねということになったときに、テーマづくりをしていけばいいんだって。先にやっちゃうと、何かそれにとらわれてしまうというような心配がちょっと考えました。

○浅見雪絵委員 そしたら、

○榊原観光課長 ちょっといいですか。いつも思うんですけど、私、今鳳来のほうで、いろいろお付き合いさせてもらっているんですけど、こうして見ると、八百屋さんが無くなったり、人が少なくなったり、やっぱり人間は、おじいちゃんやおばあちゃんにいろいろ聞いてみると、やっぱり住みたいところずっと住み続けることが一番いいと言っていました。それじゃ何が必要かというのと、やっぱり当然、近くに公共交通があったり、介護に行けたり、例えば、近くにガソリンスタンドがあったり、そういうものがある程度整わないと、なかなかずっと住めていけないよというお話です。それで当然、ある程度、さっき副市長が言われたとおり人口規模が必要でしょうし、それをかなえるために、今それをかなえることが、今回、地域振興に全部つながってくるかなというふうに私は思います。

○浅見雪絵委員 ずっとっていうと、リタイアした後ぐらいの人たちから、一生が終わるまで新城にいたいということですよ。

○榊原観光課長 そうです。だって、お墓も仏壇も抱えとるし。そう言っておりました。

○松本吉生委員 本当は、何かそういうのを、何か逆に逆手にとってみたいところがあったら、いいんですけどね。

○浅見雪絵委員 逆手に？

○松本吉生委員 この前、NHKのドラマで限界集落株式会社とかやっていました。わかんないですけども、例えば、今だと林業女子とか、歴女とか、何かそういうものなんですけど、人が減っていくのはしょうがないんですけど、かなり田舎ではありますけれども、それを何か、逆に、そういうのをアピールしながら何かできることがあったら一番いいですよ。

○榊原観光課長 さっき言っていたように、何か若者が田舎に住むなんて、テレビでやっていますけどね。一人で何か、勝手に掘っ立て小屋建てて住むとかね、土地も買って、あれもすごいですね。

○山本勝利委員 今度の総合計画は、第1次の総合計画のときに、山湊馬浪のにぎわいをなんていう形で、テーマを取り上げてやっていましたね。

○事務局 川合副部長 基本理念としてはそうです。

○山本勝利委員 しかし、今の新城市を考えたら、それでいいのかな。

○事務局 川合副部長 昔の山湊馬浪じゃないと思うんですよ。

○山本勝利委員 違うんですよ。意味が全然もう、

○事務局 川合副部長 全然違うと思います。

○山本勝利委員 全然違った意味合いであるという、こういう形で先ほどの話じゃないけど、限界集落のところもあるし、ある程度、集落としての基礎をつくっているところもあるし、そういう形のところがあちこちに散在していると思って、新城市をつくっているものですから、それぞれの地域で要するにある産業を興して、それが振興というか、そういう形で振興してくれば、そこに地域の活性化が生まれるということ。それが住みやすさにつながっていけば、人口もストップをかけられるのかなというような感じもするもんです

からね。そういう意味で、ちょっと山湊馬浪という、最初出てきた意味が、今度どういうふうに捉えられているのかなと。

○浅見雪絵委員 そうすると、何か私、三つ今、キーになりそうなのが、一つ今、言っていた住みやすさ、今まで住んでいる人が、さらにどんどん住みやすくしていくためのテーマが一つ。それから、選ばれる田舎と言われたように、都会に住んでいる人たちが田舎がいいなと思って、わざわざ引っ越してきてもらうための施策が一つ。もう一つはUターンの、新城だったけど、一旦は外に出ました。でも戻ってきたいと思っていますという、三つのターゲットにわけて、

若者という言葉が、ちょっと語弊がありそうですけど、若者という言葉はやめて、独身世帯と、独身じゃなく、子供がいるいないか。子供が何か、独身者はコンビニないと生活できないので、その人たちに新城にいてくれというのは、すごい無理があるけど、でも、私も独身のときはコンビニないと生活できなかったけど、今は子供が生まれたら、その途端に生活はできるようになっているんです。コンビニなくてもいいから、安全・安心があるほうがいいと、絶対思うから。

(Bグループ討論開始)

○権田知宏委員 私が進行のほうを務めさせていただきます。よろしくお願いします。

先ほど、鈴木誠先生からもお話がありましたけれども、新城の特色、今までのアンケートやヒアリング等を踏まえながら、また個人の意見も踏まえて、このたたき台とその他の市の参考になる条例案も見ながら新城にあった特色のある振興条例の素案をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なかなかすぐにとっても難しいと思いますので。

どこからでもいいんですが、一度目を通し

ていただいて、5分ぐらい。それで御意見を
いただくというふうな流れにしていきたいと
思います。よろしくお願ひいたします。

(資料、黙読)

○事務局 谷川主事 きょうはアンケートの
集計を説明していただいて、女性と男性とち
ょっと意識が違うね、ということで。あとは
たたき台を1ページから、9ページの帯広市
それから10ページの倉吉市を参考にマニフ
ェストを使ってたたき台をつくりましたもの
で、これをちょっと皆さんに読んで検討いた
だけたらということで読み直しております。

特に前段ですね、前文、ここをいかにする
かということで。あとこの中にありますけど、
じゃあ次の段階のビジョンはどうするかとか
ね、条例だけじゃ何なので。ビジョンをどう
持ってくるかなど。

○権田知宏委員 きょうは前段の部分がメ
ーンですか。

○事務局 谷川主事 特にどこということじ
ゃないですけど、今まで皆さんがいろいろと、
例えば福祉バスをどうのこうのとか、産業の
連携でどうのこうのとか、いろいろと御意見
をいただいているもので、非常に参考になっ
ておるんですけど、そういうことをここにど
うやって生かしていくかというのがですね。

別にこの条例で出すか、その次の段階のビ
ジョンのほうで生かすかということはあると
思いますけれども。

先生が言うには、条例は市民に対するお約
束事という言葉を書くということになりますので、
ざっとまず、ちょっと時間で確認いただきた
い。

○権田知宏委員 それぞれ読んでもらって。

(資料、黙読)

○菅谷浩久委員 よろしいですか。このたた
き台のところ、それぞれの市長の責務だと

か事業者の役割とか市民の役割とか、こうい
う形で分けるというか、市民もそういう役割
というかそういうのがあるんだよというよう
なのを、こうやって入れると、特に市民の役
割のところ、市民は地域の事業者が提供す
る商品やサービスに愛着を持ち、購入する
ということは、要は地産地消じゃないですけれ
ども、そういうことを呼びかけるということ
を、定義化するんじゃないですけれども、そ
うすることによって明確になるという部分
があるんじゃないかなと思うんですけども。
こういうのを入れるのはいいんじゃないかな
と思うのですが。

○権田知宏委員 そうですね。この辺の商
品やサービスでいうと、農作物だったり木材
とかそういうことですね、メインに。

あとほかにもサービスというのはあると思
うんですけども。

○菅谷浩久委員 要するに、地元の業者とか
そういうところをうまく使ってほしいよとい
うような。

○権田知宏委員 確かに、商工会としては非
常にありがたいことで。

○菅谷浩久委員 そういうようなところから。

○権田知宏委員 どうしても商工会に多く所
属している個人商店さんのところで買わずに
結構チェーン店とかで買われる方が多いとい
うふうに聞いていますので。

○菅谷浩久委員 そういうふうにならな
きゃいけないと思うので、そこを少し
そういう、市が投げかけることによって違
うのかな。

○権田知宏委員 なるほど。

この辺については、先ほど広域連合の件と
か、若者政策とか、その辺もありましたけれ
ども、その辺の絡み等もありますかね、多少
は。

○菅谷浩久委員 そうですね。

○権田知宏委員 新城市内だけではなかなか
そろわないので東三河で考えると、ていう

こと。

○菅谷浩久委員 ありますよね。広域に考えるというところでいくと、さっきのどこでしたっけ、帯広でしたっけ、そういう形の周りを巻き込んでじゃないですけど、そういう形でいいんじゃないですかね。

○海野文貴委員 菅谷さんおっしゃるように、地域産業の振興条例ですので、市民が動いて何ぼの世界なので、市民の役割というのを明確に示すということは非常に大事なことはないかなと思います。

○菅谷浩久委員 そこで、長である市長の責務というのがここにありますから、みんなそれぞれ、そういう立場、立場で、やることははっきりするじゃないですけど、みんなそういう同じ方向を見ていきましょうよというのが、条例をつくることによって明確になると思うんですね。

○権田知宏委員 そうですよね、市だけがこういうふうに言っている、事業者だけがこういうふうに言っているというよりも、市民の方にもその辺も伝えてわかりやすくするのは。

○菅谷浩久委員 みんな同じ方向を向いてという。

○権田知宏委員 そうですね。それでないとなかなか。

○菅谷浩久委員 方向づけるというか。

○権田知宏委員 そうですね。

○菅谷浩久委員 そういふところですよ。

○権田知宏委員 例えば、アンケートあたりでは人口の減少だとか、あと就職先がないとか、その辺のこともいろいろ出ていましたし、先ほど浅見さんでは、女性の就職だとか生活の範囲とかに限られてくるとかというような意見もあったんですが、その辺のあたりは前文に入れたりとか、その辺の意見は何かありますか。

多分、この辺が一番中心になって新城市だけの特色みたいなのも盛り込んだほうがいい

という部分になると思うので。

○菅谷浩久委員 そうですね。

○青山勉委員 前段と基本方針というのを見ていまして、いろいろキーワードを見てみると、特性や生活とか地元事業者、雇用、あと若者、地域自治区ということがあったんですけど、先ほど女性の目からというのが、子育てとかそういったものもまた入れると、男女の中で問題が出るのかもあるし、ほかの倉吉とかいう中にも女性の視点という部分では余り出ていないものですから、この辺をどのように見るかということも考えていくべきかなと思います。

あと、新城で誇れるところはアンケートで出ていましたけれども、自然という言葉もこの中には含まれていないようですので、なにかそういったのも前段の中で自然を生かした何かというのを入れるとインパクトが強いかないかなと思いました。

一つ、この地域自治区制度というのは、どういった制度なんですか。豊田と愛知県下では。

○居澤市民保険課長 私が昨年まで鈴木先生に教えを得られて2年間おったんですけど、市内に10の地域自治区ということで分けておりまして、ザクッと1億円の予算が10の自治区で割りますので、単純に割ると一つの自治区で1,000万円予算がありますので、それを自分たちで予算の使い方を決めて事業を行うということで、実際の事業は市役所の担当で行うんですが、その使い道を決めるような、一つは予算をざくっと自治区予算と活動交付金事業という二つのパターンがあるんですけど、グループが3人以上でこういった事業をやりたいということで、30万円の上限の自治区もありますし、50万円の上限の自治区もあるんですけど、そういったものが一つの使い道です。

もう一つが、自治区予算で、これが使い道を決めて、市の担当課で、例えば道路に緑色

の安全のカラー舗装をやってくれということ
を協議会というのがありますけど、そこで決
めて市長に提言をすると、建議と呼びませ
けど、建議していただいて、それが認めら
れて議会で予算が決まれば自分たちが決
めたことが実際に事業として行われて、
お金の面ではそういったことですが、大
義名分を説明というのはなかなか難し
いんですけど、とりあえず予算的には約
1億円です。新城市の200億円の予算
の0.5%、1億円を地域自治区で使
いましょうというかやりましょうとい
うことで、こんな感じです。

○青山勉委員 平成26年度は結構各自治
区が1,000万円を有効に使って。

○居澤介護保険課長 そうですね、平成25
年度、平成26年度について防災器具の充
実とか防犯灯とか。

○事務局 谷川主事 発電機とかね。

○居澤介護保険課長 そうですね、いろん
な今、カラーがやっと出てきた感じで、
新城地区ですと五つの自治区ですね、
作手地区は一つになるんですね。鳳来
は四つありまして計10。

○青山勉委員 そういうニュアンス。家
屋や道路や整備というのは結構半分ぐ
らい。

○居澤介護保険課長 流れるにそうなる
かなと思いますけど、そういった公共事
業、1,000万円の単位だとできないとい
うことで、結構ソフト事業とかそうい
った斬新な事業、例えば南三陸に視察
に行って、それをフィードバックして
この防災、新城地区ですけどそういった
ソフト事業みたいなものも結構出て
きて、本当にばらばらになってきた感
じがします。それぞれの自治区のカラー
が出てきたのかなと思います。ぜひ条
例とか自治区の文字は外せないのでは
ないかなと思います。

○権田知宏委員 地域自治区制度、新
城市と豊田市がこの辺ではやっている
ということですので非常に特色はある
ということですね、その点はこの条文
というか前文もしくはどこかに盛

り込んだほうがいいんじゃないかとい
う。

○居澤介護保険課長 いただければ。

○権田知宏委員 そうですね。

○居澤介護保険課長 豊田はもう10年
やっていますので、大先輩です。

○居澤介護保険課長 産学金官の、ち
よっと初めて聞いたんですけど。産学
、金というのは。

○権田知宏委員 金融じゃないですか。

○居澤介護保険課長 金融なんですか。

○権田知宏委員 それしか思い浮かば
ん。産学金官というのは余り聞いたこ
とがないんですけど、金融かなと思っ
て。

○居澤介護保険課長 産学金というの
は。

○事務局 古田産業・立地部長 金は
金融。地域金融というか地元の信用金
庫とかそういう地に密着した金融機
関。

○権田知宏委員 事業者と産というの
は、似たような感じだけ。

産業って事業者、そうですね。

○事務局 古田産業・立地部長 大学
とか。金は金融、官は官公庁の。国
とか県とか含めて官。

○菅谷浩久委員 なんでしたっけ、若
者条例と連携をするような何か、その
若者条例をつくるということは若者が
条例の文というかそういうのがある
ということですよ。

○権田知宏委員 僕もそっちはね、
詳しくないんですけど、若者条例の概
要みたいなものはわかりますか。

○居澤介護保険課長 わかりません。

○権田知宏委員 誰もわからないです
か。先生。

○菅谷浩久委員 でも、あるというこ
とですよ。

○権田知宏委員 今、つくっているん
ですよ。できたのか。

○居澤介護保険課長 できた、です
ね。

○青山勉委員 高校生とかが参加して
いるんですよ。

○居澤介護保険課長 ああ、そうですね。高校生も参加して。

○菅谷浩久委員 そことね、連携じゃないですけど、その部分をちょっと入れたりとか必要ですね。

○居澤介護保険課長 シンポジウムで出ていましたね。

○権田知宏委員 副市長は全て頭に入っていますよ。

○事務局 古田産業・立地部長 プリントアウトしたら出ると思いますよ。プリントアウトしたやつ。インターネットできればホームページで確認できます。

○権田知宏委員 全然見ていないので。新城市のホームページとか。

○権田知宏委員 やっていいんだ。やっていたようですね。

○ それで多分条例をつくった。

○海野文貴委員 電車のポスターで何かあったみたいですけど。

○鈴木誠委員長 若者条例、じゃあ、知っている範囲で、ちょっとお話していいですかね。

新城って、中学生議会を行っていたです。

これ、中学生の義務教育の子供たちに議場に来てもらって、そこで子供たちなりに今、子供たちを見ているいろんな問題点とかそれから改善提案というのをいろいろと、それについて市の幹部が答弁するんですかね。

そういう経験があって、若者の中でも特にそういう義務教育の世代でも十分、今の新城の心配事とか将来の希望を語れるという、そういう経験をしてきたらしいんですよ。それであるならば、もう一つ上の年齢層の人たちにもっともっと新城について、今と将来について語り合ってもらって、いろんな政策提言をしてもらうということも大事じゃないか。

そんなこともあったというふうに聞いています。特にその中で、地元の出身の、いろいろと海外に出て、彼は日東工業だったかな。に、今勤めている子なんですけれども、新城

東高校を出て、名古屋工業大学を出て、地元の会社に日東工業かな。に、勤めていたんだけれども、たまたま海外に何かの集いか何か、それに出て行って、地元、つまり自分の生まれ育ったまちを語り合う場に出たときに、全く新城について説明できなかったというカルチャーショックを受けたらしいんですよ。

ところが、逆にちょうどほかの国の若者たちは十分その自分のまちの歴史を語ったりとかができる。我がまちについて語れるということができないというのは、いけないんじゃないか。誇りの欠如ということを実感したということですね。いろんなものが今、世の中にある中で、自分たちにはないのは誇りじゃないかと。ということです。

誇りを自分の生まれ育ったまち、あるいは自分の生まれ育ったまちの文化、あるいは歴史、さらには人、トータルに知らないということは誇りを持って生き続けるということができないことの証である。

これじゃいけないということで、もっともっと地元をよく知って、いろんな問題点があればそれをどんどん指摘をして、改善していく担い手になろうじゃないかということで、動き始めたらしいですね。

そういう若者たちの声がどんどん広まって、若者の総合政策というものを最終的にはつくっていくんですけど、若者たちでいろいろと集まって、いろんな市の例えば市民まちづくり集会というのを企画していったりとか、それから条例づくり、ほかの自治基本条例の中身について検討したりとか、いろんなことができるようになってきたと。

それだったら、新城は最近では他市、例えば長野県の小布施であるとか、それから福井県の鯖江であるとか、こういうまちまちでも人口が減っていく中で若者たちの声をくみ上げていろんな政策づくりをやっているの、新城だったら新城らしいやり方があるのではないかとということで、若者たちが集って、そ

してこれからのまちづくりについてどんどん提案をしていく、そして提案するだけじゃなく、みずから動いていく、こういう政策をつくろうということで、若者総合政策というのを目指そうということなんです。

ただ、それが時の市長とか時の担当の職員の気持ちだけで動いてはだめなので、その根拠となる条例をつくる必要があるということで、若者条例というのをつくって、これからの新城のまちづくりと取り組みというのは若者抜きにはしないと。若者が参加をして取り組んでいくんだ、ということをやった一つの理念条例というんですかね、そういったものをつくることになったんですね。

と同時に、若者、9若者と言ったって、個人ではなくて、若者たちが一つ集って、そしていろんな議論をする場をつくって、いこうということで、それを若者議会と称したんですね。

その若者議会には、本当は中学生から、さっき言ったように中学生議会はやっているの、中学生から参加をしてもらって、それでやったほうがいいと思うんですけれども。

ところが中学生は昼間学校をさぼって出て来いというわけにはいかないの、これは義務教育なので。

したがって、16歳から29歳までの年齢の幅の中で、確か何人だったかな。20人の若者たちに立候補したり推薦してもらったりして出てもらって、そういう20人の16歳から29歳までの男女に若者総合政策の内容や方向についてきちっとつくってもらって、そしてそれを進めていってもらおうということになっていたわけです。

そこで、そのためにも若者議会条例、それを若者議会というふうな名前にしたらしいですね。そこでも随分いろいろと喧々諤々あったというふうに聞いていますけれども、市議会があるのに若者議会なんでおかしいじゃないかというふうに言われたこともあったらし

いですがけれども、そこは新城らしさというものを追及していこうということで、中学生議会の経験もあるので若者議会というものをつくって、そこで若者総合政策をこしらえて、それを推進してもらおうということになったというわけです。

ちなみにその総合政策を推進していくのは若者議会だけではありません。いろんな各課の政策なんかにも当然総合政策に係ることもあったりします。だから、我々が、僕はたまたま委員長をやっている市民自治会議、これは自治基本条例を進めていく市民自治会議というものもありますので、そこにも実は、若者議会のほうから何人も入ってくるので、それで若者の声を反映させていきたいと思います。

そうやって若者を議会の審議の内容を踏まえて総合政策をつくったり、他の施策、こういったものにも若者たちの声を反映させていくようにしようということで、現在ことしの4月から若者条例と、そして若者議会条例と、そしてその議会条例等に基づく若者総合政策というのが愛知県内で初めて新城で始まったというのが大きな特徴です。ということなんです。

○菅谷浩久委員 もうできているんですね。

○鈴木誠委員長 できています。

○広瀬副委員長 若者議会は6月から活動し始めます。

○鈴木誠委員長 正式にね。

○広瀬副委員長 正式にです。

○鈴木誠委員長 はい。

○広瀬副委員長 高校生が半分ぐらい入っていますね、新城東、時習館、藤ノ花とか、そういう高校生が半分ぐらい、大学生がまたその半分ぐらい。だから詳しい数字は、高校生が10人ぐらい、大学生が5人ぐらい、社会人が5人ぐらいいた。

○菅谷浩久委員 それは公募ですか。

○広瀬副委員長 公募です。だから、手を挙げてくださいという内容で、飯田線の中吊り

ポスターが出されていた。

○海野文貴委員　なんか見たことがあります。

○広瀬副委員長　ああいうところにやったりホームページだとか、あとロコミだとか。

今、鈴木先生が言われたように、今回若者のこの条例をつくるに当たっての、あるいは若者総合政策というのをプレでつくったりとかしているんですけど、そのときに新城東高校の生徒さんが二人参加していたんです。

その会議に高校生が参加していたということが、多分今回10人ぐらい。確か10人ぐらいだと思いますが、半分ぐらい高校生が入ってきたんです。それは、多分その前段が中学生議会であって、中学生が新城は「座れるまち」にしたいという、幾らまちを歩いても座って話すことがない、だから座れるまちを提案したいと言って、ベンチが幾つもできたわけじゃないんですが、情報センターのところにベンチをつくったりだとか、あるいは数カ所ですけれども、せっかく歩いておつても休んで話をしたりだとかするところがない。だから「座れるまち」をつくりたい。中学生が提案したんです、最初のころ。

そういうのが一つのきっかけとなって今鈴木先生が言われたような経緯をたどって。それで一定の予算をある程度若者の政策に反映させていくということをこの若者条例と若者議会で予算をつけるための総合政策みたいなのをしっかりとやっていく。

○鈴木誠委員長　ここに若者の定義が13歳から29歳までというふうに定義の第2条の2項のところに書いてあるんですけど、言ったように若者議会を構成する議員として立候補するのは一応16歳からというふうになっているんですね。

新城の先ほどの特徴でおっしゃっていた、地域自治区というのがあります。これは地域を10地域に分けて、そしてそういう単位で身近な住民自治、住民が直接参加して意見を述べて行動する、そういうまちづくり

をやろうという非常にユニークなものなんです。

それを今度は、年齢にこだわってやってみよう。地域という単位だったらベテランの方たちが一生懸命動いてくださるんだろうけれども、しかし今度は年齢というところにこだわって、広い新城の中でもどこにいても若者たちが自分の今と未来を考えて、そして同じような世代の人たちで議論して全市のまちづくりについていろいろと意見が言えるようになるよということを保証するのがこの条例なんですね。

これは、合併して広域になったまちにとっては物すごく実は意義のあることで、山間部とか高齢者の多いところだと、私たちはなかなか物を言えないし、こんな窮屈なところが嫌だとか、それからいろんな昔からの風習とかならわしがあって、それに従わなきゃいけないということで、若者たちのなかなかものの言い方とか行動というのは制約されることが多かった。

むしろ、そういう若者たちの声を聞いてこれからのいろいろな習慣とかも自治会の運営の仕方、行政区の運営の仕方とかも変えていかなきゃいけないと今、声が起きつつあるので、こういう若者たちの直接参加の意見、場というのをつくっていこうというのが非常に大事であるし、特徴でもある。今度はそれを産業いうところでまた新しくくくって、地域の視点、若者の視点、そして産業の視点と、こういう産業振興をこれからやっていこうということで今起きているんですね。

済みません、ちょっと言葉足らずで。

○権田知宏委員　ありがとうございました。ということで、どこでしたっけ、条例が。

○菅谷浩久委員　若者のそういう。

○権田知宏委員　なかなかいい言葉じゃないですか、これ。世代のリレーができるまちづくりが。

○菅谷浩久委員　そうですね。

○権田知宏委員 それに負けないような前段と、ほぼこれも考えなきゃいけないので。

○菅谷浩久委員 若者に負けちゃいかんですよ。

○権田知宏委員 自分の頭では。

○菅谷浩久委員 座れる場所、座れるまち。

○権田知宏委員 気づくのが全然年代によって違うのですね。

○海野文貴委員 思いもよらんわね、そんな僕ら。

○権田知宏委員 全然思わないですね。座りたいとは思いますが。

先ほど出たのは、前段の文あたりではアンケートに多かった自然が豊かなのにその辺が反映されていないとか、それはイコール環境とかということの配慮とかということも含めてだと思えますよ、いろいろ。その辺と市民の役割というところが条文として出ているのは非常にいいんじゃないかということだったですけれども、そのほか 御意見はどうですかね。

先ほど自治区についてもいい制度だし、意見をいろいろ吸い上げたり、地域のことを考える取り組みをする一歩としては非常にいい制度なので、その辺も含めてというか条例に組み入れたらどうだという意見もありましたし。

○菅谷浩久委員 若者とか、女性の立場に優しい、物を言える決まりじゃないけど、何かそういう一文を入れてあげると。ありじゃないかなと思いますね。

○権田知宏委員 そうですね、年が多くて、強引な方だけの意見じゃなくて、当然若者の意見とか女性の意見も取り入れるような仕組みということですかね。

○菅谷浩久委員 そういうまちづくりというか。

○権田知宏委員 この辺をどう産業のほうへということですよ、問題は。

○菅谷浩久委員 そうです。

○権田知宏委員 なかなか難しくてあれですかね。

○菅谷浩久委員 そうですね。

○権田知宏委員 すぐにはなかなかですね。

○菅谷浩久委員 要はこのたたき台に何かを加えたりとか、新城らしいものを入れていくということをやっているということですよ。

○権田知宏委員 そうですね。例えば、さっきも言いましたが、アンケートとかヒアリングとか、あと、いろんなところで出たやつとかは、新城の特色がうまくここへ盛り込めればいいかなということですよ。全てを入れるわけにはいかないの、全てをいけないというか全てを入れてもいいですし、それはなくても皆さん知っているから、だったらやめておこうとかということもあるので。

○菅谷浩久委員 これはあれですか、たたき台にして第何条とかは作っていく。

○権田知宏委員 じゃないですか。ですよ。

私も皆さんと一緒に初めて見て、意見を言ったりまとめようとして、これ全然僕に聞かれてもわからないです。さっききたらやって言われただけで。

○滝川地域医療支援室長 産業振興という、産業って起こすのと、あと継続性があると思うんですね。特に新城の場合でいくと、恐らく私たちの年代ぐらいの人までは、親の家業を継いだりとか、意識をもって、自分も別に家業はないけどお百姓があるので、農地は何かしないかんかなという気持ちがあるんですよ。でも、これから若い人たちというのが、継続が難しい時代になるかは。

そうすると、起こす方をどんどんしていけないと、起こしがなしに継続がなしだとなくなっちゃうんですね。

実は、自分の息子がまず百姓をやることはないだろうなとは思っているのですが。

○権田知宏委員 なかなかね、息子に継げとは言いにくい。

僕の親あたりはもう、強固に継げ継げと。少しは自由な時間もあるし、少しはいいものを食べるかもしれないとか、何とか言われ人も、全然そんなことはなかったと、一応長男として生まれた以上は、家を継ごうかという気も多少あったんですよ。で、強く言われたので継ぐ気はありますけれども、なかなか自分の息子にはそうは言えないですね。全然違うことを考えていますので。

かといって、農業をやっているわけでもないのに、なかなか難しいですね。

なかなか継いでくれる人がいないから、今高齢化社会になってしまっているというのもあると思うので。

○菅谷浩久委員 後継者いるとつながっていくんですね。

○権田知宏委員 そうですね。

○海野文貴委員 先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、後継者とかそういった人たちを育てていくためには、地産地消とかこの地域の中に、お金を回していただく、新東名ができて、浜松とかいろんなところに買い物に行って、それだと地域の経済というのは、外で消費をされてしまっている、この地域の中で回るお金がない場合は、地域の産業としては、発展しないというふうに思うので、地元の中でいかに経済を回すかという、そういうことが地域産業での発展につながることを柱のような気がして、そういった部分を地産地消と先ほどおっしゃられたようなことを盛り込んでいくといいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

地元の人は地元商店ところを御利用いただくことそういったことを地域の中で潤う。

地元の農家の人がつくったものを買っていただく、そういった部分が地域産業に寄与する。農業にばかり、林業にばかり、商業、サービス業もそうだと思います。

○滝川地域医療支援室長 一時、公共事業が減ったときに、建設業が農業への進出する

みたいな、そんな流れをつくろうとしたのではないですか、国だと思えますけれども。

ああいう業種転換といいますか、これから新城の需要を満たすように、農協さんはいろいろその時代に合わせて、外需をふやしていただいたりとか、あるいは福祉サービスのほうに手掛けていただいたり、この時代に合わせて、足りないところを担っていただいているなど思うんですけども、そういう地域産業、産業というものの位置づけが難しいところがありますけれども、地元で必要とするものを地元でみんなですっかりやっていこうとなるんですかね。

○権田知宏委員 例えば、産業という意味で、「継続と起こす」というところ、その辺もうちよっと詳しく聞きたいんですけど。

○滝川地域医療支援室長 詳しくと言われてもあれなんですけれども、要は、さっき言ったみたいに。継続があればその産業はある程度は市内にそこにあるんですけど、継続がないから、起こすことを相当たくさんやらなくてはいけない。

○権田知宏委員 それは継続するほうが大切だと思うのか、起こすほうが大切だと思うのか。

○滝川地域医療支援室長 先ほどおっしゃられたみたいに、なかなか継続するというというのは難しい。

○権田知宏委員 産業振興ということを考えてみると、地域の特色がどうしても産業になるのですが、そうすると、起こすほうよりも継続のほうに重点を置くことになるのかね。

例えば林業とか農業あたりが、メインだと思うんですけども、どうしてもわからへんわね。市役所さんが産業をどう考えるか。

○滝川地域医療支援室長 難しいですね、なかなか。

○青山勉委員 継続するとなると、後継者という問題になる。

○滝川地域医療支援室長 継続にも、家族が

だけ引き継ぐ場合と、株式会社や外部からと
思いますので。本来、やる人たちが引き継ぐ
というほうが、その場合には家族の方はほか
の業種のほうに動いていくのかもしれませんが
けれども、その仕事が残って、その家族の方
でやりたいことがほかにあって、それが新しい
産業を起こしてくれれば、息子さんに新しい
産業を起こしていただいて、その仕事はほか
の方が引き継いでいただければ産業が減ら
なくて盛り上がっていくという、そんな勝手
なイメージがありますけれども。

○青山勉委員 そうすると、そこに移住しな
くちゃいけないとか、住みやすいというのも
リンクしてくるわけですね、継続になると。
○滝川地域医療支援室長 子育てとか家族の
面倒を見るとかというあたりの、人がそこに
いてくれれば、そこにかかる仕事がちやんと
ある。

○青山勉委員 そうですね、必要ですね。男
性だけじゃなく、女性も働かないとという時
代で、子育てしながらになると、時間がやっ
ぱり短いとか、そうするとパート収入だと、
とてもやっていられないと思うんです。

そういうのを何とか援助して、短時間の正
職のほうをするとしたら、市が補助をしてで
きるようにすると。そうすれば、ある程度の
収入を得て、子育てをして、そこに移住でい
るかというのも、回ってくるかなと思うこと
もあるんですけれども。

介護のほうは、全然就職がないというか、
雇用しても来ないというので、なかなか時間
とかも、朝早くから遅くまでおってほしいと
いうか短い時間だとできないということで、
狭められていて、皆さん敬遠してしまうとい
う。

就職のことでいうと、若者たちは楽しい、
安定している、地元というのが入っていたの
があったんですね、地元というのは、戻りた
いんだと。ただ、なかなか戻れない、楽しく
ない、あと安定しないということで、外で働

くということ、魅力があれば何か少しでも
ここに戻ってくれるものかなと。

さっき言った、本当に起こすのをたくさん
やるのか、継続を主にするかというのは、ど
っちをとるのか大切ですね。

○権田知宏委員 でも、継続してやってくる
地元の人には、手厚く支援するとかというの
を盛り込んでもいいかもしれないし。

外から来ても、新しいのを起こしてくれて、
地元で頑張ろうという人には、また手厚くし
ましようかとかというのを条例に入れるとい
う、そういう案もありますよね。

要は、継続にしても起こしてくれる人にし
ても、この地域で頑張っていたかかないと、
非常に難しいところで。

そうすると、さっき言ったみたいに、いろ
んな環境が整っていないと。

多少なりとも、そんなようなことも盛り込
みたい気はしますよね。こうしたほうがいい
というのはなかなか言いにくいですよ。

(○鈴木誠委員長 いいですか、あと10
分ぐらいでまとめていただければと思います
。)

○権田知宏委員 どのようにまとめましょ
うか。余り細かく言い過ぎてもね、

○菅谷浩久委員 先程から出ている地域自治
区、広域連合、若者政策のことは入れるべき
ですね。文章にして。

○事務局 加藤副課長 やっぱり前文部分が、
本当に若者条例の、きっと分かり易くつく
ったと思うんですけども、これでもまだ入り
にくいのかなという気がするので、菅谷さん
が言われたみたいに、キーワードになるよう
な。

○権田知宏委員 そうなんですよ、わかり
やすくね。わかりやすく、受け入れられやす
く。

それは、市民と女性も。市民、女性、男性、

区別なく。そんなところでいいですかね。ほとんど進んでいないですけれども。

○権田知宏委員 若者条例を教えていただいたのでのせていただいたので。

○事務局 加藤副 問題は条例ができてからですよ。

○権田知宏委員 条例ができてからのほうが大事です。

○加藤 そこは、さっきも皆さん言っていた、市民がつくり上げていくほうがよっぽど。

○権田知宏委員 産学金官と書いてあるから。

○加藤 官は最後じゃないですか。

○加藤 あかん、行政に頼ってはいけません。浅見さんの話に戻りますけれども、説得力があるような感じもしましたよね。なるほどね、女性目線だなと。

○権田知宏委員 よくわかったのは、男性は通勤で、どこでもというのと。

別にそんなことは全然思っていないで、仕事なので、普通に通勤して、通勤もえらいなと思っている人もいるかもしれないんですけども、女性と見る目が違うなと思ったんです。

○菅谷委員 その他がね、女性は比率多い。

○権田知宏委員 そこには、女性からの不満が多い。僕らでもいろんな意見があるなと思うけど、そこは不満が多いんだって、はっきり言い切ったもんね。

○青山勉委員 一ついいですかね。この前提で、地域産業の振興がというのが主語ですよ、人口減少や地域の活性化が成功、非常に重要になっているという実態ですよ。もしそれを逆にして、例えばさっき、若者、女性、高齢者の意見を反映した優しいまちづくりが安定した、また継続した産業振興を生むとか、そうするとこの産業振興条例にはならないと。だから、ちょっと発想を変えてというの。

○権田知宏委員 なるほどね。

○青山勉委員 ただ、これがやっぱり合致したいというのが基本になるなら、そういう。

○加藤 今、青山さんが言われたのは、浅見さんが言っていた。

○青山勉委員 そう、そう、そうですね。イメージが。

○加藤 どうするかです。だけど、らしさを出すならば、倉吉、帯広というのは、ここに提示させてもらっているような条文になっている。らしさを出すならば、青山さんが言われたほうが、言い方は失礼ですが、おもしろいのかもわからない。

○青山勉委員 同じ意味だと思いますね、ただ、ぱっとさっき、市民がずっと入ってくるという、産業振興が固いというイメージがあって。

○加藤 産業振興は産業振興で、どうしても権田さんのところの企業がもうかるとかいう、そういうイメージしかない。

産業振興というのと、どうしてもそういうイメージになってしまうので、青山さんが言われたほうが、入りやすいということはあるのかもしれない。

そのほうが事業課にいる人間にとっても、プレッシャーが少ないかなと。生活面を整えている医療だとか福祉だとか、子育てという面も充実させて、そこから農業だとか林業とか。あとから来るイメージですね。

○権田知宏委員 地域の金融業はあまりないのではないかな。

○事務局 加藤副課長 これは国がつくっているというあれですよ。

○権田知宏委員 J Aバンクもありますよ。そんなところですかね、きょうの段階では。

(審議委員会に戻る)

○鈴木誠委員長 そろそろ時間になりましたので、きょうの意見をどなたか紹介をしてもらいましょうかね。

○鈴木誠委員長 そろそろ誰か、どなたか代表者を決めてもらって、それぞれのテーブル

で出された論点を、手短かに紹介をしてもらうということで、きょうはまとめていきたいと思いますが、どうでしょうか。

それでは、そちらのチームから皆さんに、こちらのほうへ紹介してください。ちょっと距離が離れていて、何か変ですけど。

○権田知宏委員 本当、真ん中へいくほど大した意見が出ませんので。そちらのテーブルは非常に盛り上がりおりましたし、意見もたくさん出ていたようですが、こちらは静かに、しっかりと議論をさせていただきました。その結果を、10秒ほどで発表させていただきます。

素案のたたき台というのがありまして、前文から委任のところまであったんですけど、その中で気づいたところを、皆さんの意見を出していただきました。その中には、これはありきたりですけど、先ほど先生が言われていた新城の特色というところで、新城には地域自治区制度、それと、若者政策条例ないしは若者議会というのがありまして、その辺は織り込みをしたいという意見が出ました。

それと、東三河広域連合ということで、東三河の豊橋を中心とした連合になる可能性は高いんですけど、新城市は奥三河地域の中心都市として、その役割も果たしていかなくちゃいけないんで、その辺の整合性をどのようにするかというところも、話として出ました。

あとアンケートですね。新城のよいところのダントツにありました自然とか、生活環境みたいところですね。自然を含めた生活環境のところでは、まだ、この条例の中には入っていないので、この辺も盛り込んでみたらどうですかという。

最後、ここは重要になると思うんですが、前段の部分ですね。地域産業振興が何々というふうに書いてあって、地域産業というのが主語、主語になっておって、非常に中心的な部分という感じですが、先ほど女性の方からも御意見がありましたので、やはり新城らし

さとか、産業が市民に優しいとか、市民がいるから産業があるとか、女性に優しいまちだから、産業が発展するとかというような表現にしたほうがいいんじゃないかと、例えば、産業はとして、人口だとか、女性とか、市民とか、そのへんに優しい医療もしっかりしているとかという部分を主語にして変えてみたらどうですかというような意見がありました。まとめますと、そのようなところですね。

○鈴木誠委員長 どうもありがとうございます。（拍手）

とても重要な指摘のほうをお願いしてもらいました。ありがとうございます。

では、こちらのチームのほうから紹介してください。

○浅見雪絵委員 こちらの班は、細かい文言を考える前に、大きな目的をはっきりさせてから、どういう方向に進みたいのかを、ちょっときょうは話し合いました。私たちが何で、今ここで産業振興をしないといけないのかとなったときに、やっぱり一番大もとにあるのは人口の対策じゃないかと、人口減少を阻止することじゃないかというところから、産業振興を使って、どんなふうに関人口対策になるかと考えたところ、三つキーワードが出てきて、一つは、今、住んでいる人がもっと住みやすくなるようにすること。まちおこしですか、そういったことを使ってですね。

もう一つは、新たに入って住んでもらう人には、選ばれる田舎になること。都会の人たちが、今、田舎へ引っ越したいという願望があるので、そこをうまく使えないかということです。

もう一つ、最後がUターンのまちにできないかと、新城で生まれて、ここで子供時代は過ごしたけど、大学とか、就職とか、そういうころになると、一旦皆さん都会に出てしまうと、でも、それを食い止めようとするのは、マイナス的なアプローチなので、そうじゃなくて、リタイアした後に戻ってきたいと思っ

てもらえるように、今度は一端、離れても戻ってきてもらうための施策を考えるべきじゃないかということで、三つ、ターゲットをわけて考えていったらどうかというところまで、きょうは進みました。

以上です。（拍手）

○鈴木誠委員長 どうもありがとうございます。

それで、きょうはとても熱心に議論してもらって、それでこの間、アンケートとか、ヒアリングでわかってきたこと、つまり新城の強み弱み、さらには、人口を増やすにはどうしたらいいんだとか。それから、今、住んでいる人たちがより過ごしやすくするにはどうしたらいいとか、いろんな論点も、実は、アンケートやヒアリングの中にありました。改めて、そこのところは事務局を中心として、一度、再分析をしてもらいながら、資料が手元にいった方については、もう一回そこのところもちょっと見ていただいてからというふうに思います。あわせて、きょうも皆さんが議論されたことをもとにしながら、きょうは皆さんに用意したたたき台がありますよね。このたたき台、事務局のほうも、きょう皆さんから出してもらったキーワードとか、それから重要な項目、内容、こういったことをもとにして、きょうのたたき台にペンを入れて直してみたいというふうに思っていますけども、皆さんのほうも、お一人お一人、改めてちょっと時間をつくっていただいて、この条例の素案の部分、ちょっと書き直していただくということをお願いできないでしょうか。特に、前文のところ、それと二つ、2チームで意見がちょっとわかれたところでもありました。何を主語にするのか。つまり何を目指していくのかというところは、ぜひやはり特色あったように思いますし。

それから、ちょっと女性とか、若者とかということだけじゃなくて、例えばベテランの人たちの役割であったり、常識にとらわれな

いで、固定観念にとらわれなくて、改めて皆さんの日ごろのお立場とか、経験から、この前文から始まって、最後のところまで、一度見直しをしていただけないでしょうか。それで思いっきり赤を入れて、事務局のほうまで提出をしていただけると助かります。ちょうど6月には議会が、その議会の間は、こういう会議がなかなか会議開けないので、皆さんから出された意見を、取りまとめをする時間としても利用できるだろうというふうにも思います。

そういう作業を進めていきたいというふうに思います。

それから、きょう副市長のほうから、新城の若者条例、これについても配っていただいたと、これを見ていくと、やはり前文のところ、前文のところ、随分、やはり新城らしい、いいことが埋められているなということなんです。世代のリレーができるまちづくり、なかなかこういう言葉って表現できなくて、下のほうを見ていくと、若者総合政策という言葉がやはり第8条のところに出てきたりもします。そして、その裏側のほうを見ると、第14条で、市長は新城の功労者表彰条例に定めるところによって若者が活躍するまちの形成に推進した、そういう人を表彰するなんていうことがあります。若者活躍推進月間であるとか、随分やはり見落とししたいキーワードや、それからアンケートとかあるんですね。こういったものをちょっと参考にさせていただきながら、この新城市の新産業総合条例、これは再度検討していただけないでしょうか。皆さんのお立場によって、きょうは浅見さんから、産業の分野だけやっついてはだめだと、やはり住むところ、暮らす場所の大事さというのを、もっと着目しなくちゃいけないということもいただきました。そうすると、我々どうも産業振興ということの主軸に置いて考えてきたところはあるけれども、もっと産業を担っていく人が、暮らす総

合的な環境づくりというところは大事だということもわかっていても、きょうも検討の中で、抜け落ちたり、あるいは検討されたけどもこの中にうまく組み込んでなんかないなということ、きょう感じさせられたので、改めて、こういう総合、若者条例とか、それからきょう、それぞれのグループで指摘されたことを踏まえて、このたたき台、皆さんのお立場で自由に赤を入れていただいて、事務局のほうにお届けいただけるでしょうか。いつまでというのは、また事務局の方で一度、検討して、皆様のほうに御連絡をしますので、メールでも、ファクスでもいいですし、直接お届けいただくのも結構でございます。そんなことを次回に向けて行いたいと思うんですが、どうでしょうか。

そのように、次に向けて進めてさせていただこうと思います。

それでは、本日の会議は以上ということにしまして、次回も含めて、その他については、事務局のほうから。

○内藤副部長 それでは、次第のところ、その3を見ていただきたいと思います。

次回の審議会日程予定ということですが、7月8日水曜日、午後7時から午後9時まで、会場はここと全く同じです。ここを予定しております。また、改めて出席依頼の文章を出させていただきますので、よろしくお願ひします。

それと、先ほど先生のほうから話のありました条例のたたき台の朱書きしたものについても、あわせて御連絡差し上げますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○川合副部長 それから、事務局として提案なんですけど、若者議会だとか、若者政策の方たちと意見交換をすることが、この審議委員の方も含めてできたらなというようなことが考えておまして、無論全員の方に出席していただいて、意見交換するという場を、本来

設けられると一番いいんですが、日程的なこともありますので、できれば、委員長と副委員長には必ず出ていただいた上で、委員の方もなるべく御参加いただけるような機会をとりたいたいというふうに。無論女性の方の視点という部分も、先ほども何度か出てきておりますので、男女共同参画だとか、そういう方たちのグループの方たちにもちょっと集まっていたくような機会をつかまえて、産業というのが、単に産業界だけの話ではなくて、もっと広い裾野の中で生きていける状況みたいなものが、皆さんと意見交換ができたというふうに思いますので、そちらもまた御案内をさせていただきたいというふうに思っております。また、調整をさせていただきますので、ぜひそういう機会をとらえさせていただけたらという提案でございます。

以上です。

○鈴木誠委員長 浅見さんのほうから、女性の例えば集いみたいなものを用意していただければ、副市長と喜んでいきます。

○広瀬副市長 鈴木誠先生はケーキを持っていきます。

○鈴木誠委員長 皆さんのほうも、若い農業後継者の集まりがあるから、そこへ一回ヒアリングに行ったらどうかという提案をしていただいても結構です。今、我々の中では、若者政策が施策、政策としてきちっとあるので、若者たちの総合政策の若者議会の皆さんと1回意見交換をして、アイデアを増やすとか。今度は女性の条例であるとか、そういったものも考えられていることでもあるし、それから何より浅見さんを置いての、非常にうれしい、いろんな提案していただけるので、そういう女性のつどいをつくっていただければ、そこに我々も伺って行って、意見を聴取していく。ひとまず、副市長と僕は暇なもんですから、喜んでいきますけども、副市長は忙しい？ほかの委員の皆さんも、是非それだったらおもしろいから行ってみようということ

あれば、ぜひ御参加ください。お呼びかけは必ずしますので、そこに御参加いただけるようであれば、ぜひお願いしたいということで、今、事務局の川合さんのほうから提案していただきました。そういうお約束をすることで、きょうは閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

また、皆さん、これからが大事ですので、ぜひお力をお貸しいただきますように、よろしく申し上げます。

それでは、事務局のほうにお返しをいたします。

○加藤宏信副課長 長時間にわたりありがとうございました。

以上で、第5回新城市地域産業総合振興条例審議委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。